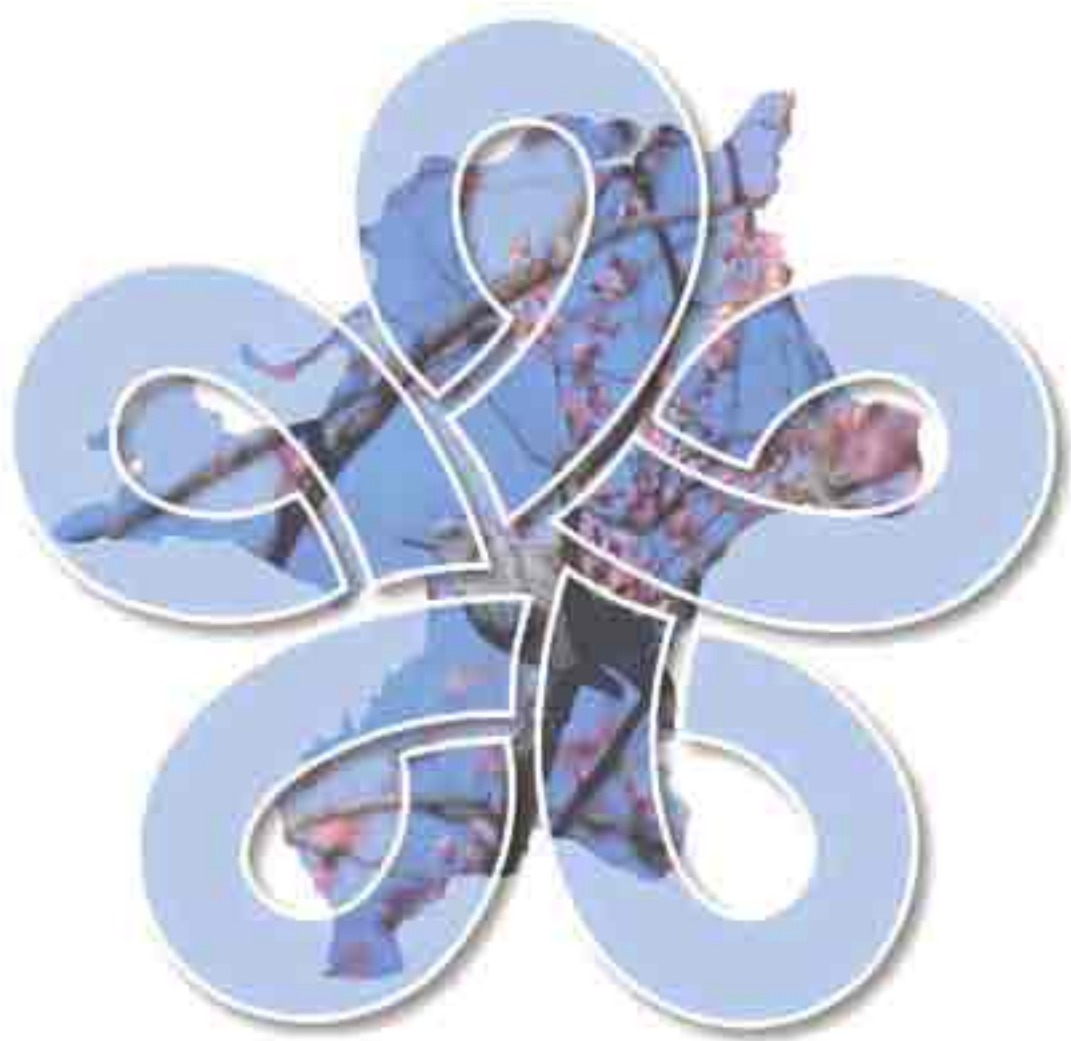


---

# 市町村財政のすがた

## 2006

---



平成18年3月  
福岡県総務部地方課編  
福岡県市町村行財政研究協会発行

# 目 次

## I 地方財政を取り巻く環境

1 国の財政と地方財政	1
2 国と地方の役割分担	2
3 累積する国の借金	3
4 厳しさを増す地方財政	4
(1) 地方財政の借入金残高の累増	
(2) 財政の硬直化	
5 三位一体の改革	6
(1) 三位一体の改革の必要性	
(2) 三位一体の改革の成果	
6 地方債の許可制度から協議制度への移行	9

## II 県内市町村財政の現状

1 県内市町村の状況	10
2 歳入	11
(1) 歳入決算額の推移	
(2) 歳入項目別全国比較	
(3) 自主財源比率の状況	
3-1 歳出(目的別)	13
(1) 歳出決算額の推移	
(2) 歳出項目別全国比較	
3-2 歳出(性質別)	14
(1) 歳出決算額の推移	
(2) 歳出項目別全国比較	
(3) 普通建設事業費の推移	
(4) 公営企業に対する繰出金の推移	
(5) 一部事務組合に対する負担金等の推移	
(6) 国民健康保険・老人保健医療・介護保険各事業会計への繰出金の推移	
4 硬直化が進む財政構造	17
(1) 赤字市町村数の推移	
(2) 経常収支比率の推移及び状況	
(3) 公債費負担比率及び起債制限比率の推移	
(4) 財政力指数の状況	
5 増高する財政負担	22
(1) 地方債発行額と公債費の推移	
(2) 地方債現在高と債務負担行為額の推移	
(3) 積立金現在高の推移	
(4) 将来にわたる実質的な財政負担の推移	
(5) プライマリーバランスとは	
6 職員数の状況	25
(1) 職員数の推移	
(2) 部門別職員数の状況	
7 地方公営企業	27
(1) 地方公営企業の役割	
(2) 事業数	
(3) 決算規模	
(4) 経営状況	
(5) 企業債の状況	
8 今後の課題	30
(1) 下水道整備推進に伴う財政負担の増	
(2) 企業会計の手法の導入の検討	
(3) 普通会計の将来的な財政負担の検討	
(4) 新地方行革指針による行政改革の推進	
(5) 団体間で比較可能な財政情報の開示	

## III 参考資料

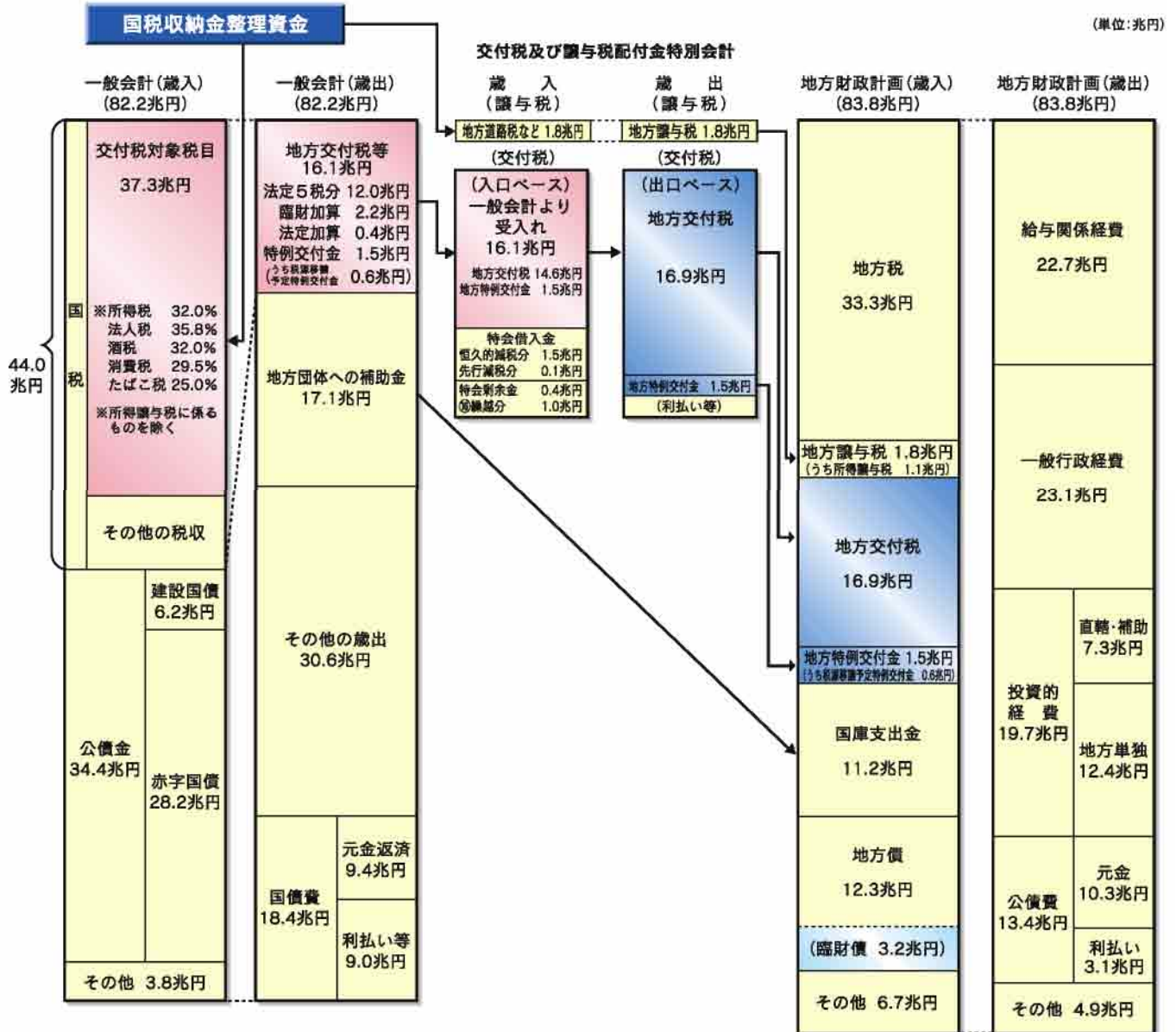
1 平成16年度市町村別財政指標	38
2 近年の本県市町村合併	42

# I 地方財政を取り巻く環境

## 1 国の財政と地方財政

国と地方の財政は密接に結びついて活動し、国民経済に寄与しています。このため、国の財政と地方財政は、「公経済における車の両輪」の関係にあるといわれています。

国の予算と地方財政計画の関係（平成17年度当初）



### 地方財政計画

毎年度2月上旬に公表される翌年度の地方財政全体（普通会計、純計）の収支見込みで、地方公共団体の行財政運営の指針となります。

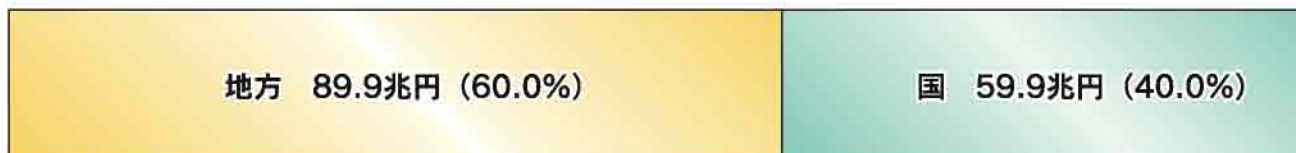


## 2 国と地方の役割分担

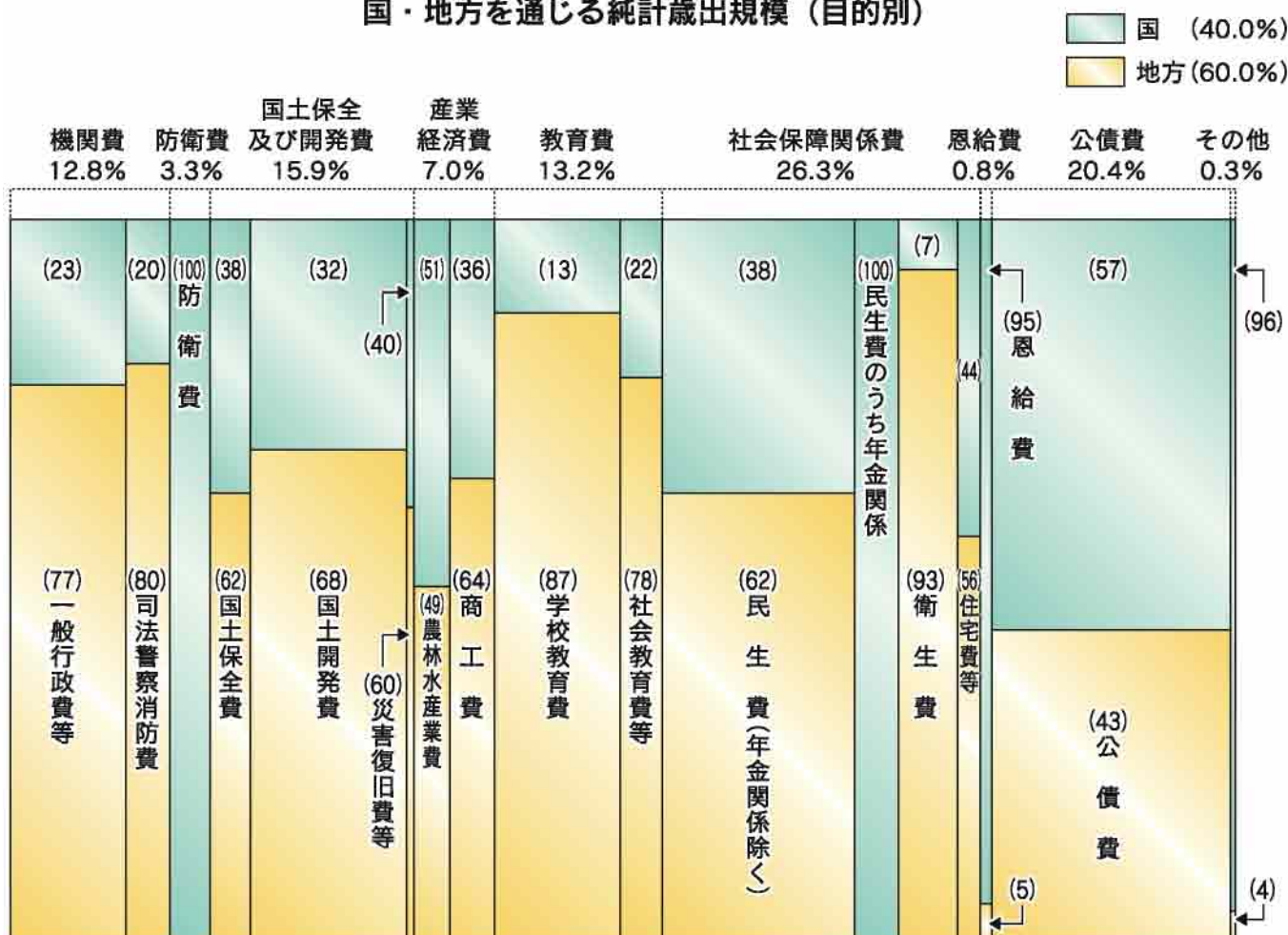
①公衆衛生、清掃等保健衛生の増進、②生活保護等社会福祉の充実、③小・中学校教育等の振興、④道路整備、都市計画等生活基盤整備の推進、⑤河川、海岸等国土保全の推進、⑥商工業等産業の振興、⑦安全と秩序維持に係る警察、消防の充実など国民生活と密接に関連する行政は、そのほとんどが地方公共団体により実施されています。

国・地方を通じる純計歳出の目的別構成費（平成16年度決算）

純計歳出額 149.8兆円



国・地方を通じる純計歳出規模（目的別）

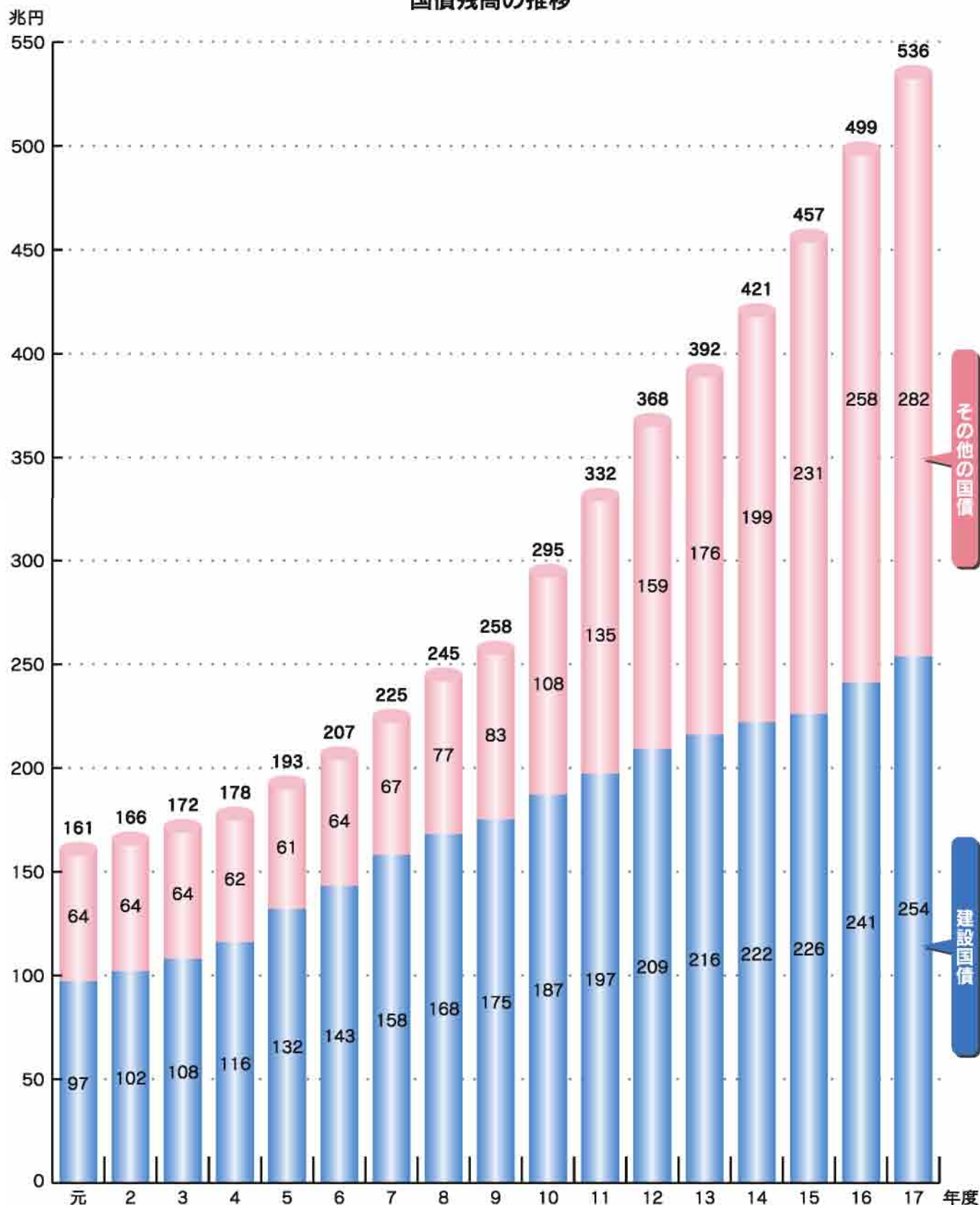


(注) ( ) 内の数値は、目的別経費に占める国・地方の割合を示す。

### 3 累積する国の借金

バブル崩壊後の景気の低迷による税収の落込み、減税の補てんや景気対策のために大量の公債を発行してきたことが巨額の国債残高の原因となっています。

国債残高の推移



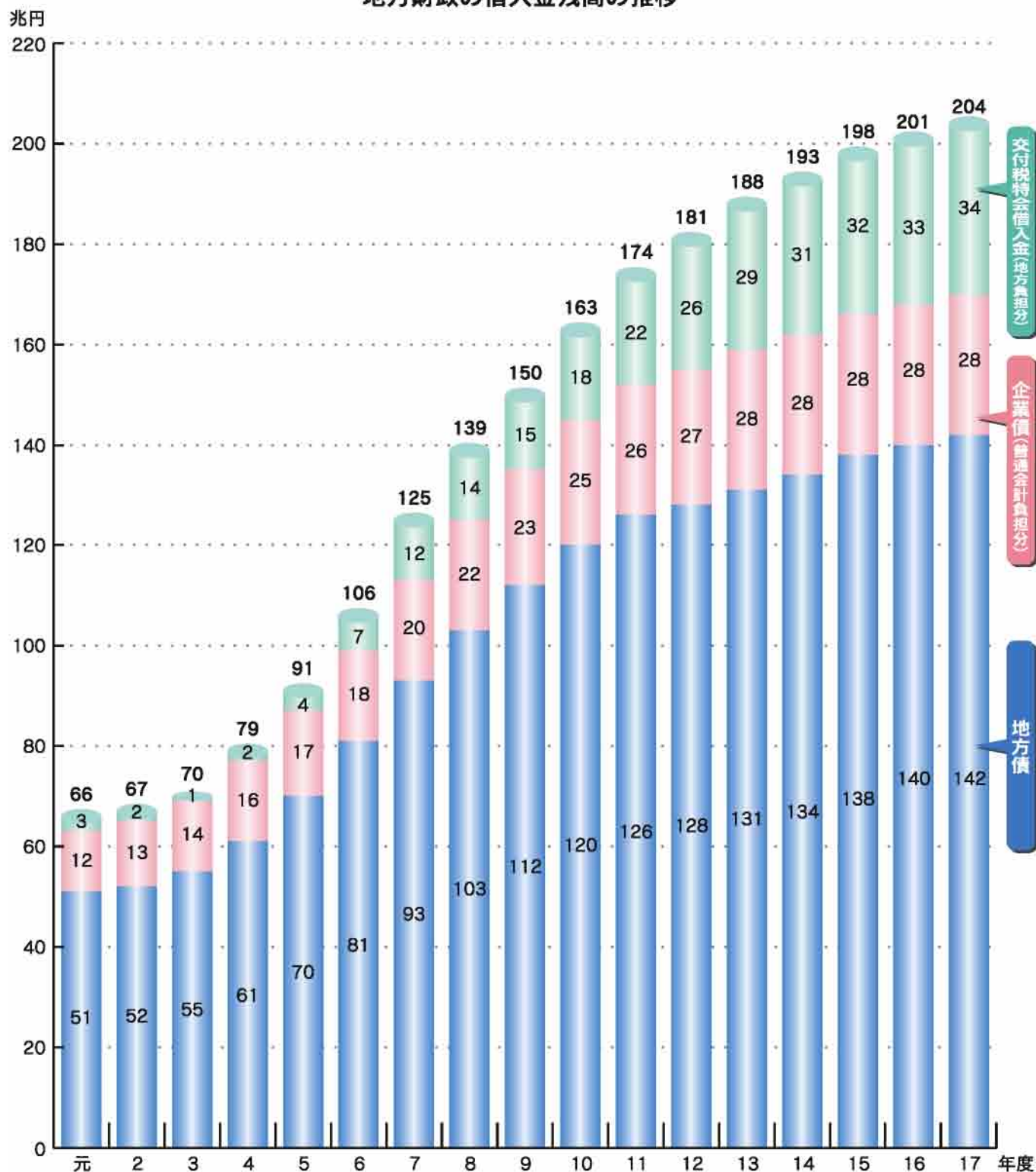
(注) 普通国債の残高であり、16年度までは実績、17年度は年度末見込である。

## 4 厳しさを増す地方財政

### (1) 地方財政の借入金残高の累増

近年の地方税収等の落込みや減税による減収の補てん、景気対策等のための地方債の増発等により、地方財政の借入金残高は急激に増加し、平成17年度末で約204兆円と平成元年度の約3倍にも膨らんでおり、この借金の返済が地方財政の大きな重荷となっています。

地方財政の借入金残高の推移



(注) 1 地方債残高は、特定資金公共事業債及び特定資金公共投資事業債を除いた額である。  
 2 地方債残高及び交付税特会借入金残高は、16年度までは実績、17年度は補正後見込である。  
 3 企業債残高(うち普通会計負担分)は、決算統計をベースとした推計値である。



## (2) 財政の硬直化

平成16年度の経常収支比率は、平成元年度と比べて20ポイント以上上昇しており、また起債制限比率も前年度より上昇し、引き続き高い水準で推移するなど、財政構造の硬直化が一段と進行しています。

経常収支比率の推移



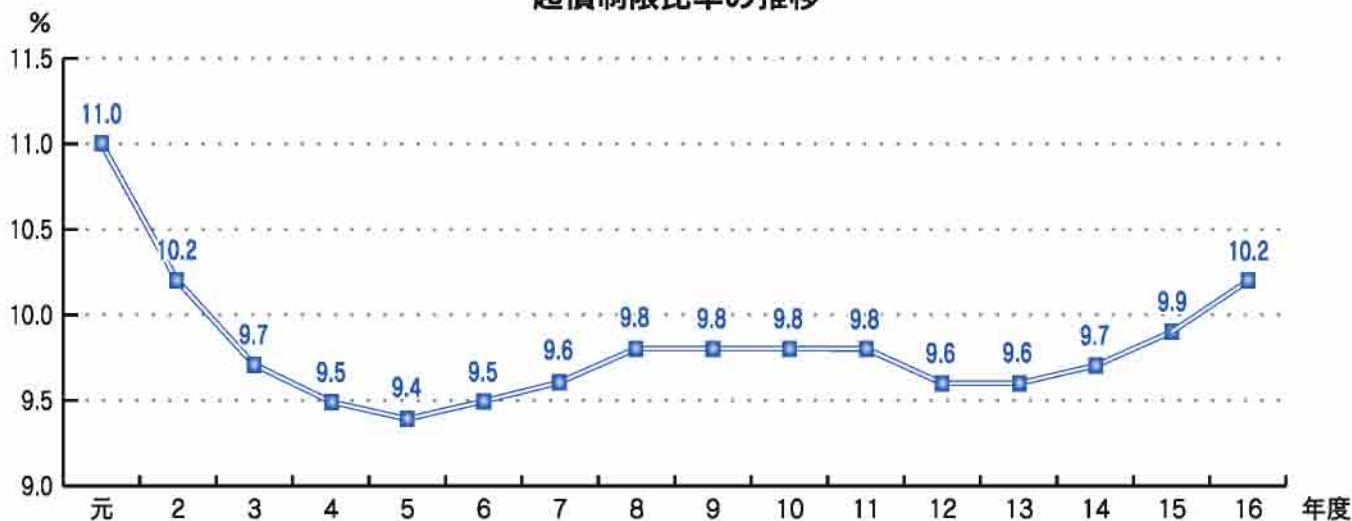
(注) 全国市町村単純平均

### 経常収支比率

財政構造の弾力性を測定する比率で、人件費、扶助費、公債費等の経常経費に、地方税、普通交付税を中心とした経常一般財源がどの程度充当されたかをみるもので、この比率が低いほど普通建設事業費等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることになります。

一般的には、都市にあっては75%、町村にあっては70%程度が妥当と考えられ、各々5ポイントを超えると、財政構造が弾力性を失いつつあると考えられます。

起債制限比率の推移



(注) 全国市町村単純平均

### 起債制限比率

一般財源の標準的規模に対する地方債の元利償還金等の割合（普通交付税措置分を除く一般財源ベース）を示すもので、地方債の許可制限に係る指標として、地方債許可方針に定められており、この比率が20%以上になった場合、地方債の発行に一定の制限が加えられます。

## 5 三位一体の改革

### (1) 三位一体の改革の必要性

地方財政が大幅な財源不足の状況にあるなかで、地方分権をさらに進めるためには「地方にできることは地方に委ねる」という原則の下、歳入・歳出の両面において、地方の自由度を高め、地方の自立に向けた構造改革の実現に取り組むことが必要だと考えられます。この実現のために、国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲を含む税源配分のあり方をまとめて見直す、いわゆる三位一体の改革が推進されています。

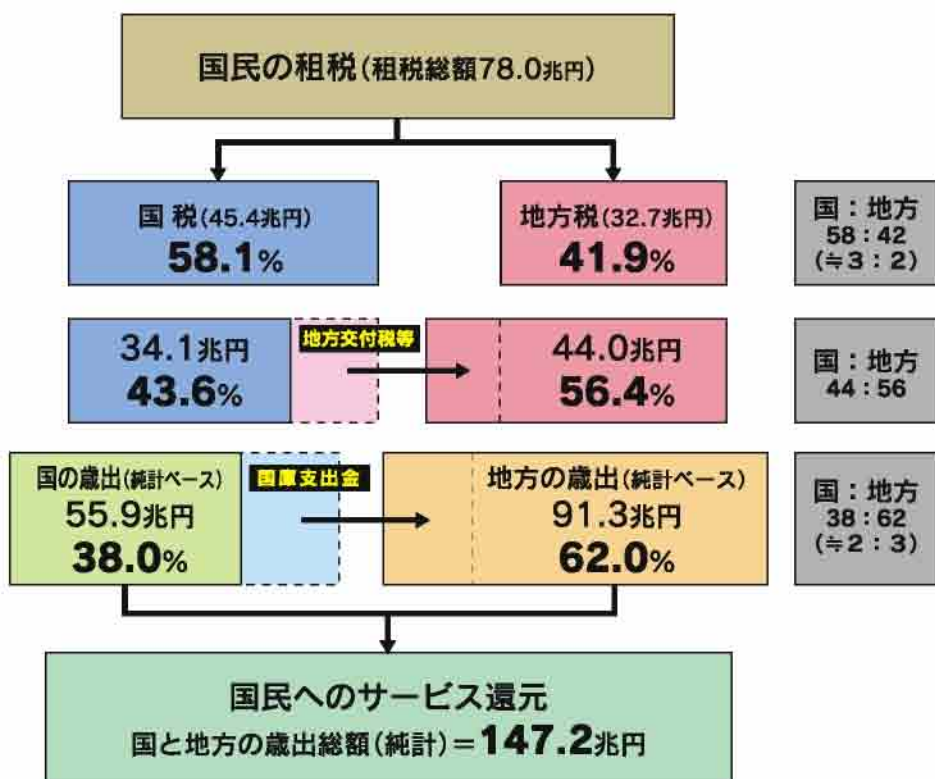
- 地方税中心の歳入構造の実現→  
行政サービスによる受益と負担の対応関係のより一層の明確化  
地方における歳出規模と税収の乖離をできる限り縮小  
歳出 国：地方＝2：3  
税収入 国：地方＝3：2
- 国庫補助負担金や法令等による国の関与の見直し
- 国・地方を通じた行政改革や財政構造改革の推進

### 三位一体の改革

参考

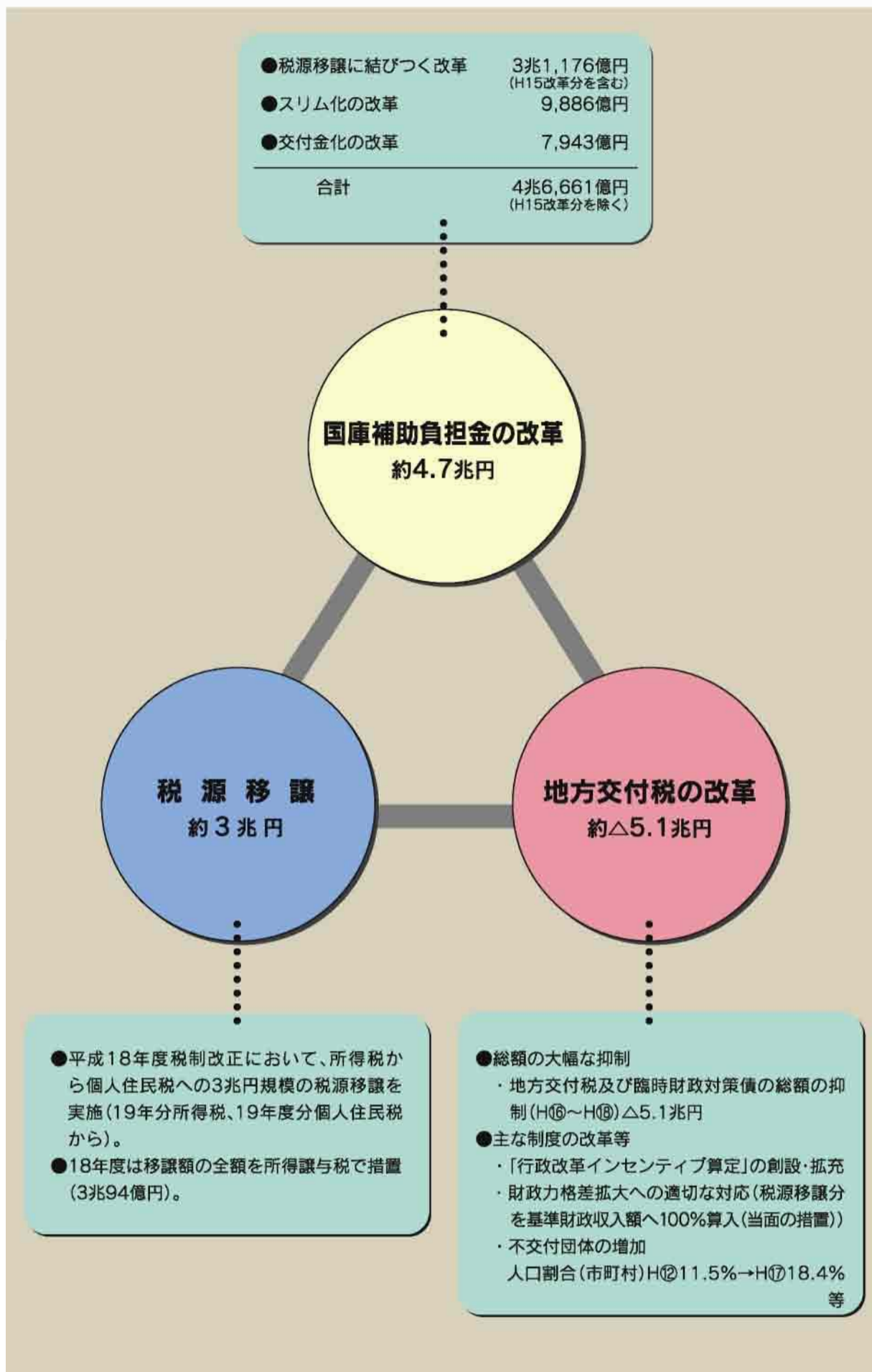
### 国・地方間の財源配分

(平成15年度)



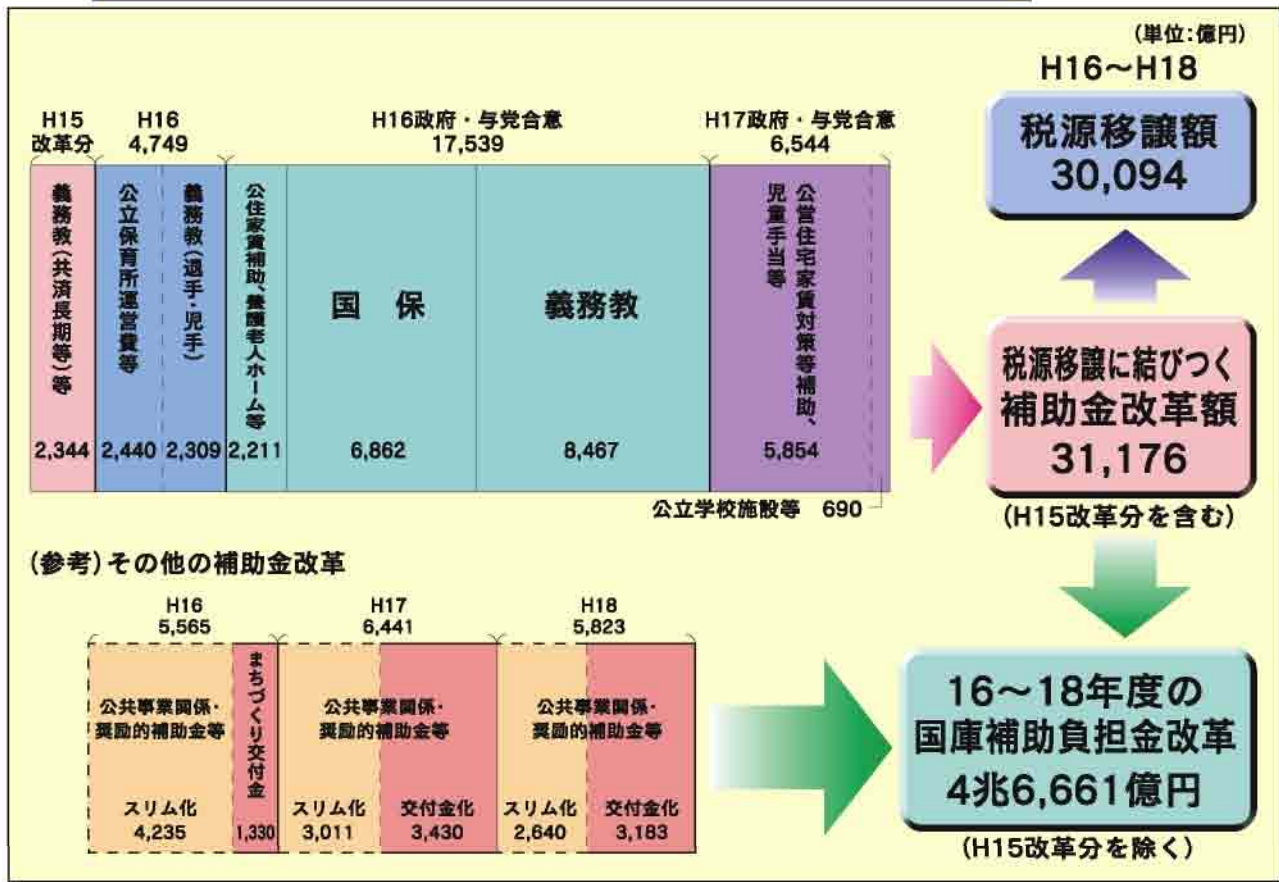


(2) 三位一体の改革の成果



参考

## 税源移譲に結びつく補助金改革のイメージ



## 3兆円規模の税源移譲の実施

平成18年度税制改正で、個人住民税(所得割)の10%比例税率化を行い、3兆円規模の税源移譲を実施

◆10%比例税率化による税源移譲に伴い、税源の偏在状況が縮小。

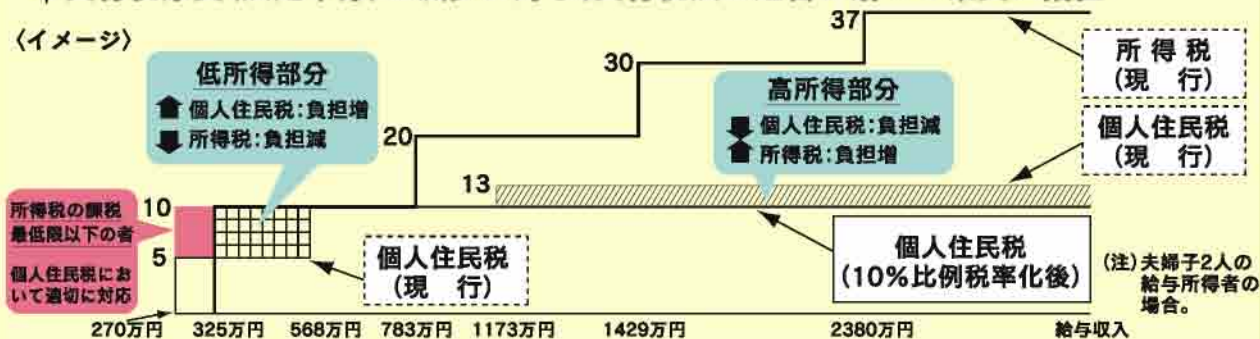
(参考1) 現行の税収シェア(約16%)による3兆円移譲の場合 東京 4,800億円増収  
 10%比例税率化による3兆円移譲の場合 東京 3,000億円増収  
 (増収分のシェアは約10%≒人口比)  
 (参考2) H17税制改正における法人事業税の分割基準見直しによる偏在是正効果  
 東京 600億円減収

◆所得税と個人住民税を合わせた個々の納税者の負担を極力変えない。

(所得税の課税最低限以下の者については、個人住民税において適切に対応。)

◆交付税原資(法定率分)の減少に対し、交付税法の趣旨に沿って確実に措置

(イメージ)





## 6 地方債の許可制度から協議制度への移行

地方債の発行については、地方公共団体の自主性をより高める観点から現行の許可制度は平成17年度をもって廃止され、平成18年度からは協議制度に移行されます。

### 地方債の協議制度の仕組み

#### ①協議

地方公共団体は、地方債を起こし、又は起債の方法、利率若しくは償還の方法を変更しようとする場合は、軽微な変更等を除き総務大臣又は都道府県知事に協議しなければならない(地方財政法第5条の3第1項)。

#### ②同意のある地方債に対する公的資金の充当

地方公共団体は、協議において同意を得た地方債についてのみ公的資金を借り入れることができる(同条第3項)。

#### ③同意のある地方債の元利償還金の地方財政計画への算入

総務大臣等が同意をした地方債の元利償還金は地方財政計画に算入される(同条第4項)。

#### ④同意のない地方債を発行する場合の議会報告

総務大臣等の同意を得ないで地方債を発行する場合は、地方公共団体の長は原則としてあらかじめ議会に報告しなければならない(同条第5項)。

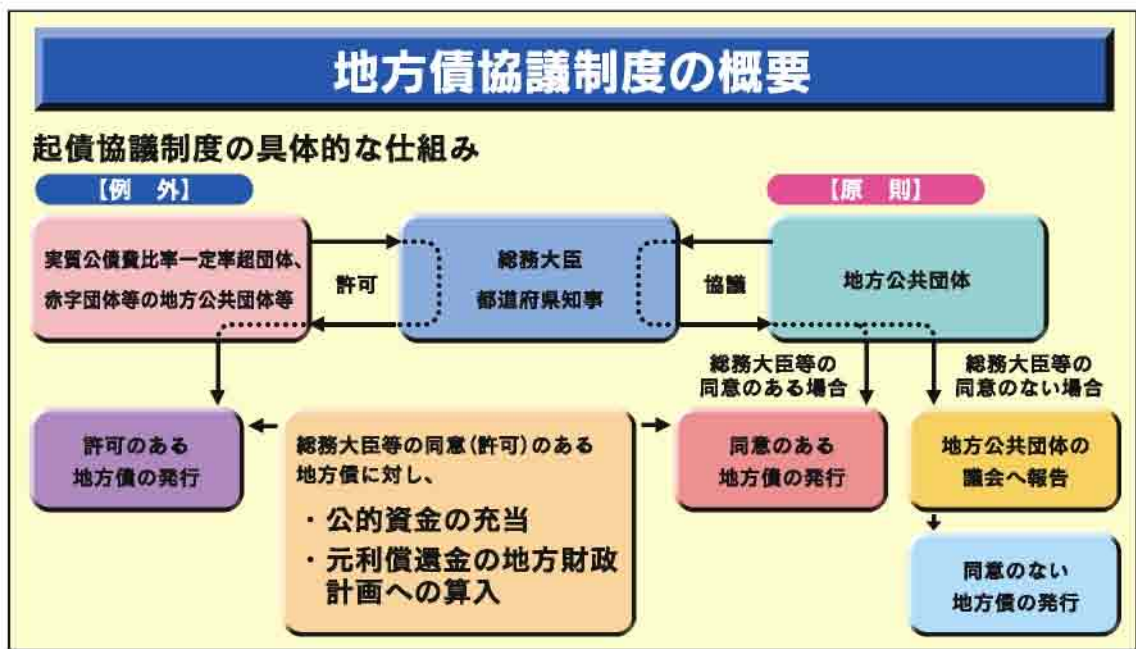
#### ⑤同意基準及び地方債計画の作成・公表

総務大臣は、協議における同意基準及び地方債計画を作成し、公表する(同条第6項)。

### 地方債についての関与の特例

次の場合には総務大臣等の許可を受けることを要する(地方財政法第5条の4)。

- ①一定額以上の赤字を生じた地方公共団体
- ②実質公債費比率が一定の率以上の地方公共団体
- ③元利償還金の支払いを遅延している地方公共団体
- ④過去において元利償還金の支払いを遅延したことのある地方公共団体のうち総務大臣が指定したもの
- ⑤協議又は許可を経ず地方債を起こした地方公共団体のうち総務大臣が指定したもの
- ⑥協議又は許可に当たって不正の行為をした地方公共団体のうち総務大臣が指定したもの
- ⑦繰越欠損金を有する地方公営企業等
- ⑧普通税の税率が標準税率未満である地方公共団体



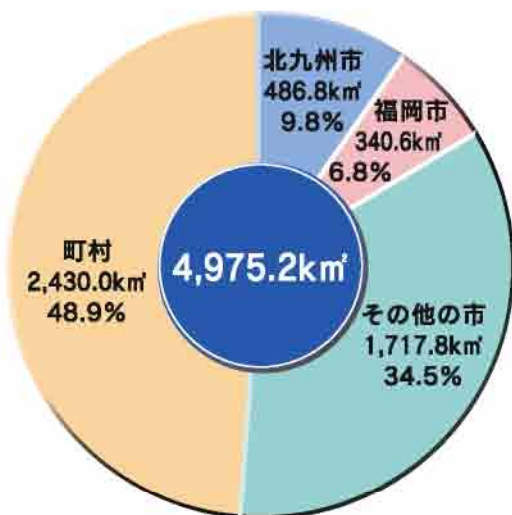


## II 県内市町村財政の現状

### 1 県内市町村の状況

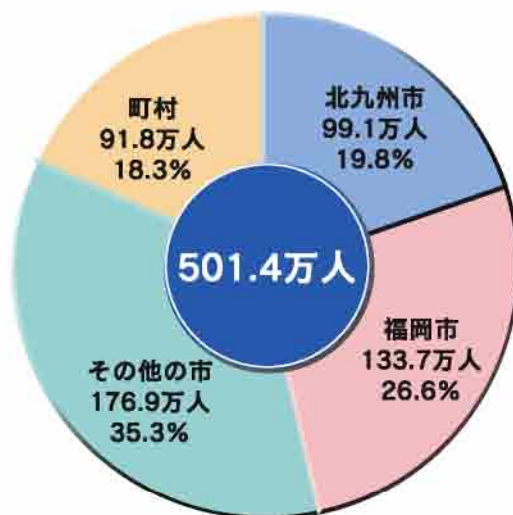
本県の市町村を財政的にみると、北九州市、福岡市、その他の市、町村の4者でほぼ均しく支えています。

#### 面積



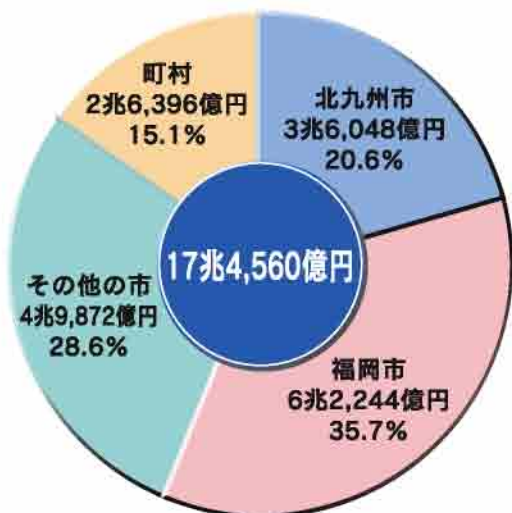
平成16年10月1日現在※

#### 人口



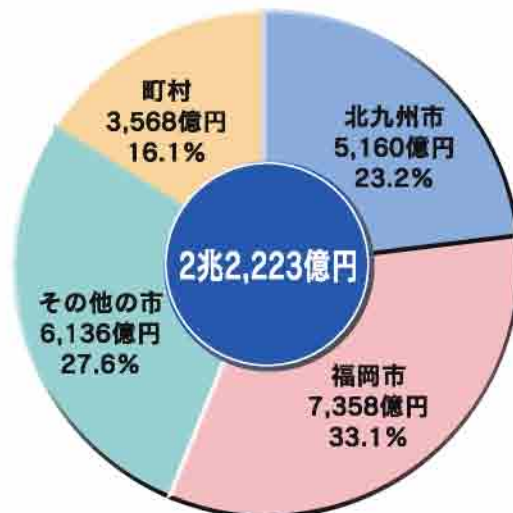
住基人口：平成17年3月31日現在※

#### 経済



平成15年度市町村内総生産※

#### 財政



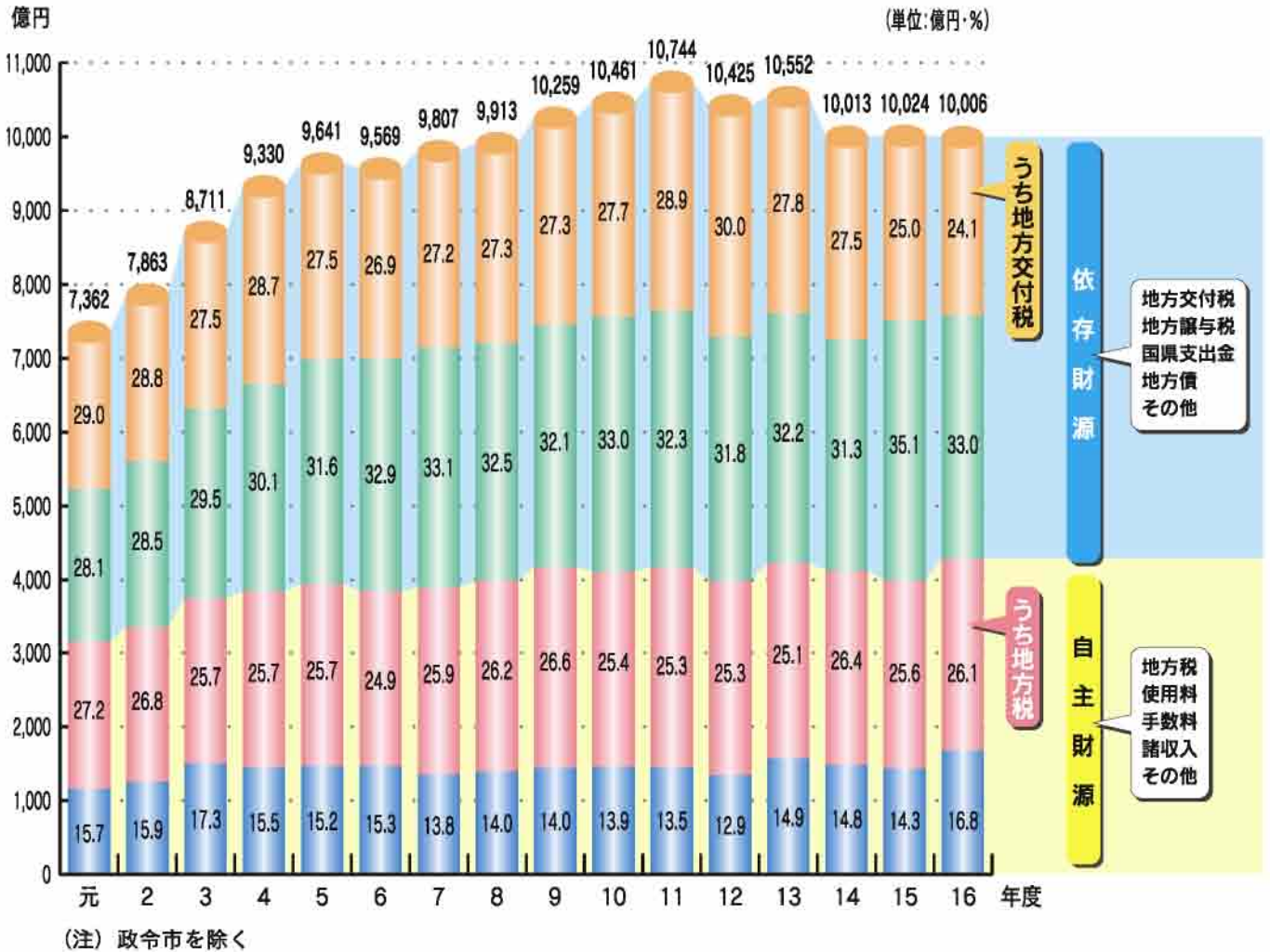
平成16年度県内市町村普通会計歳出決算※

※「その他の市」・「町村」の区分は、平成17年3月31日現在の区分による。

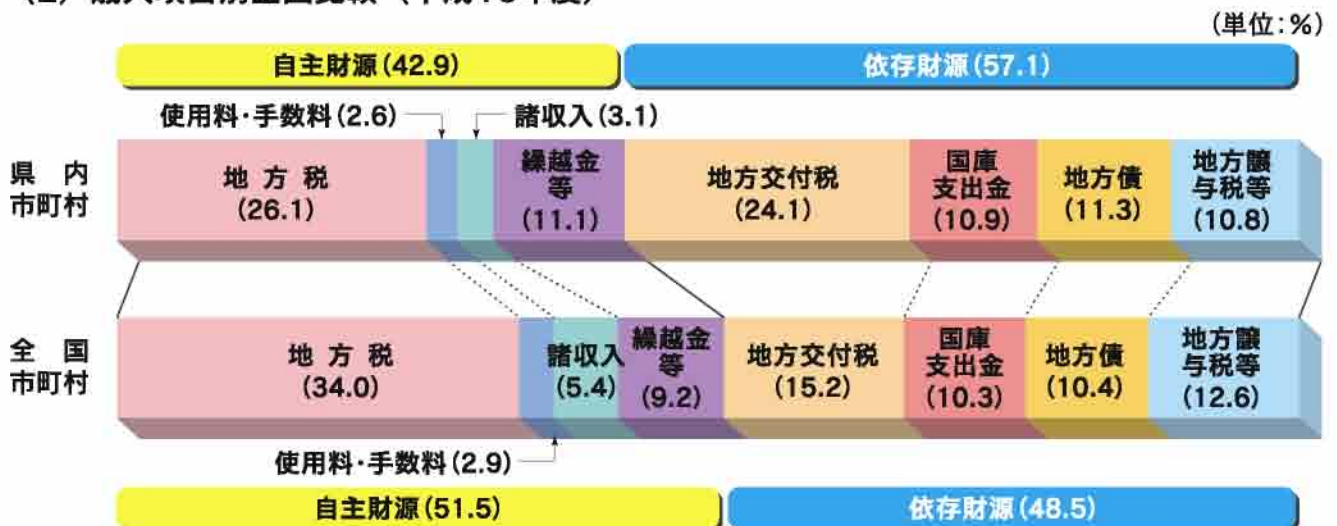
## 2 歳入

全国と比較した場合、地方税の比率が低く、依存財源の比率が高くなっています。

### (1) 歳入決算額の推移（自主財源、依存財源別）

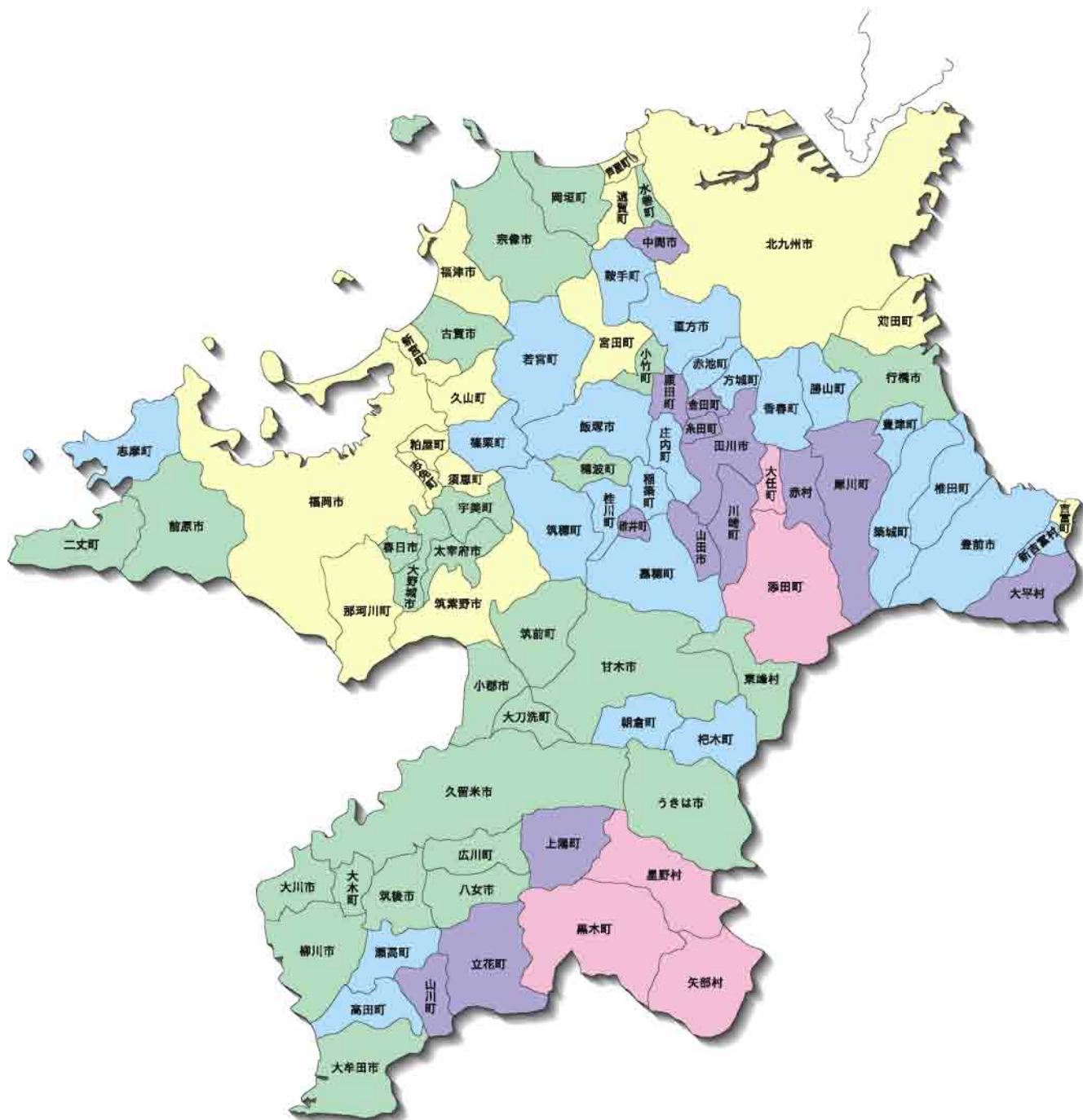


### (2) 歳入項目別全国比較（平成16年度）



### (3) 自主財源比率の状況（平成16年度）

区分	団体系	団体数			
		政令市	24市	町	村
50%以上		2	2	11	15
40~50未満			16	11	27
30~40未満			3	21	24
20~30未満			3	11	14
20%未満				5	5



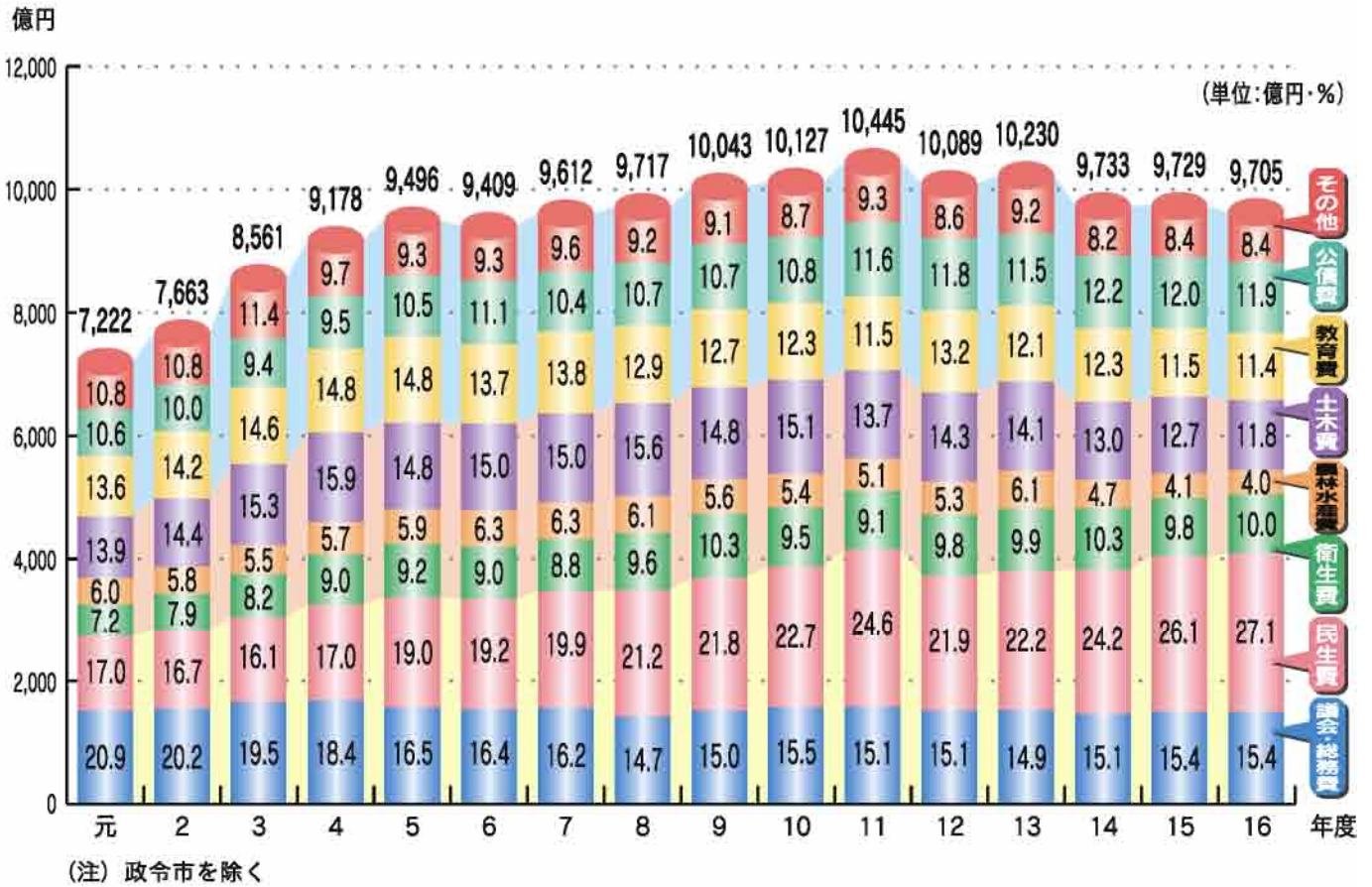
県内市町村財政の現状



### 3-1 歳出（目的別）

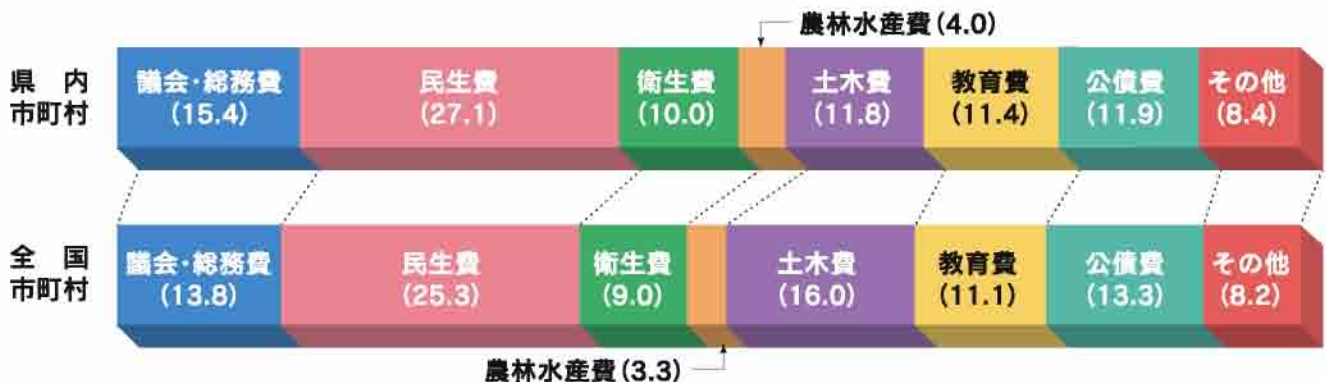
全国と比較した場合、土木費、公債費の占める割合は低くなっていますが、議会・総務費、民生費の占める割合が高くなっています。

#### (1) 歳出決算額の推移（目的別）



#### (2) 歳出項目別全国比較（平成16年度）

(単位:%)

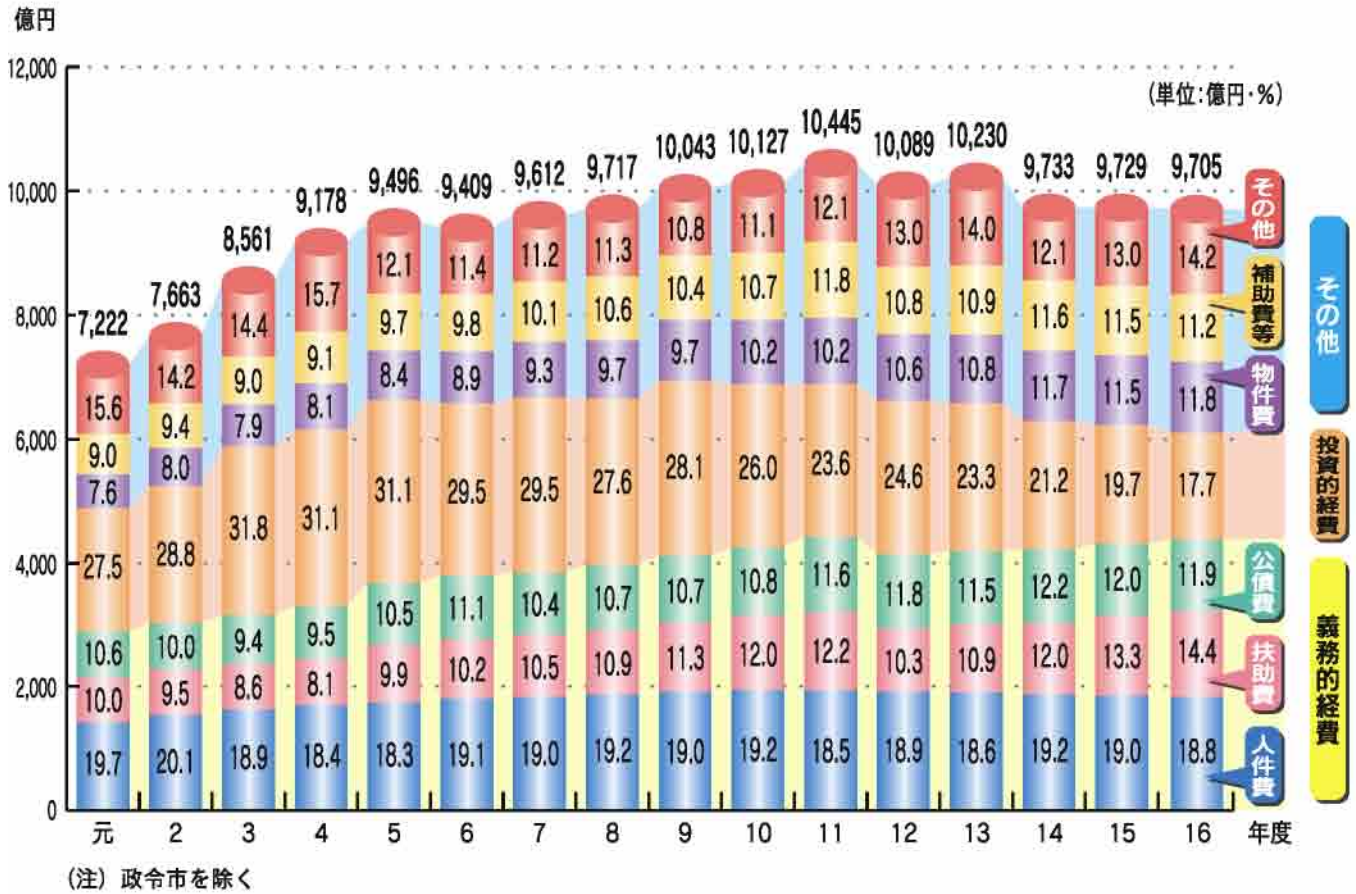


(注) 県内市町村は、政令市を除く

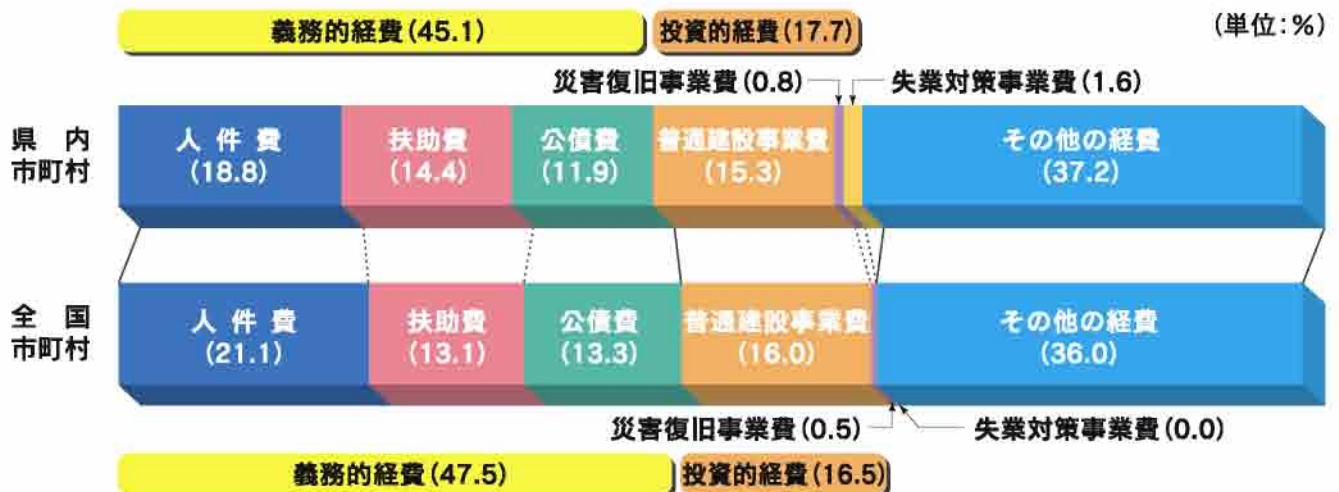
### 3-2 歳出(性質別)

全国と比較した場合、扶助費、失業対策事業費などの比率が高い反面、人件費、公債費、普通建設事業費の比率が低くなっています。

#### (1) 歳出決算額の推移(性質別)



#### (2) 歳出項目別全国比較(平成16年度)

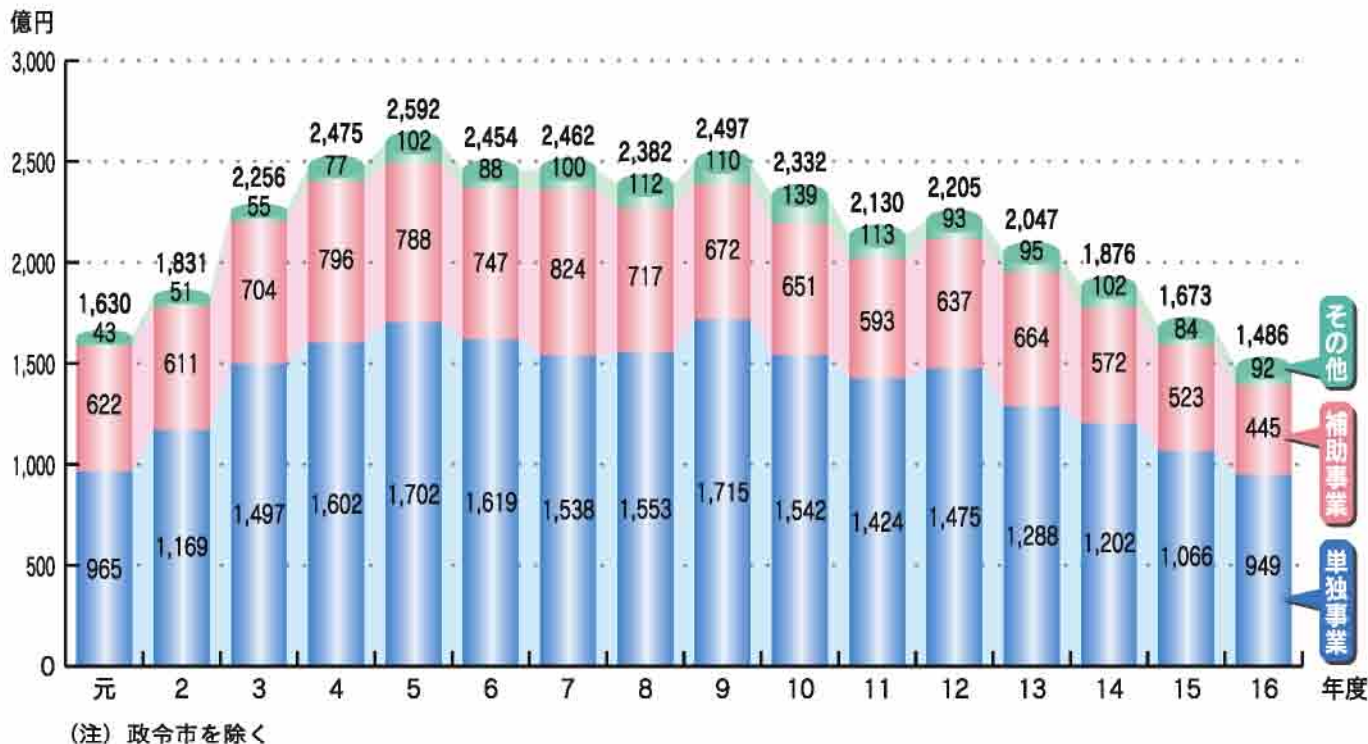


(注) 県内市町村は、政令市を除く



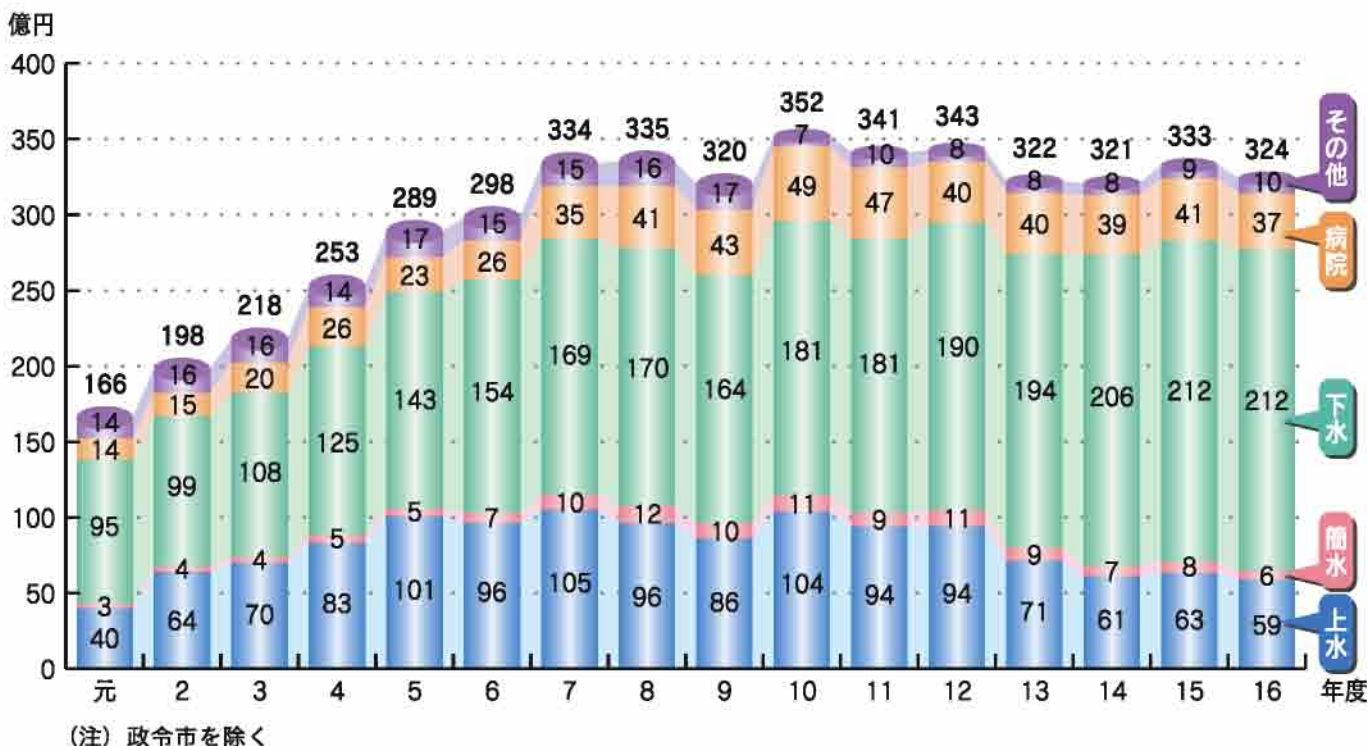
### (3) 普通建設事業費の推移

普通建設事業費は、平成元年度以降単独事業の積極的な事業展開により、平成5年度まで急速に増加しましたが、景気の低迷等に伴う財政状況の悪化により、近年では減少傾向にあります。



### (4) 公営企業に対する繰出金の推移

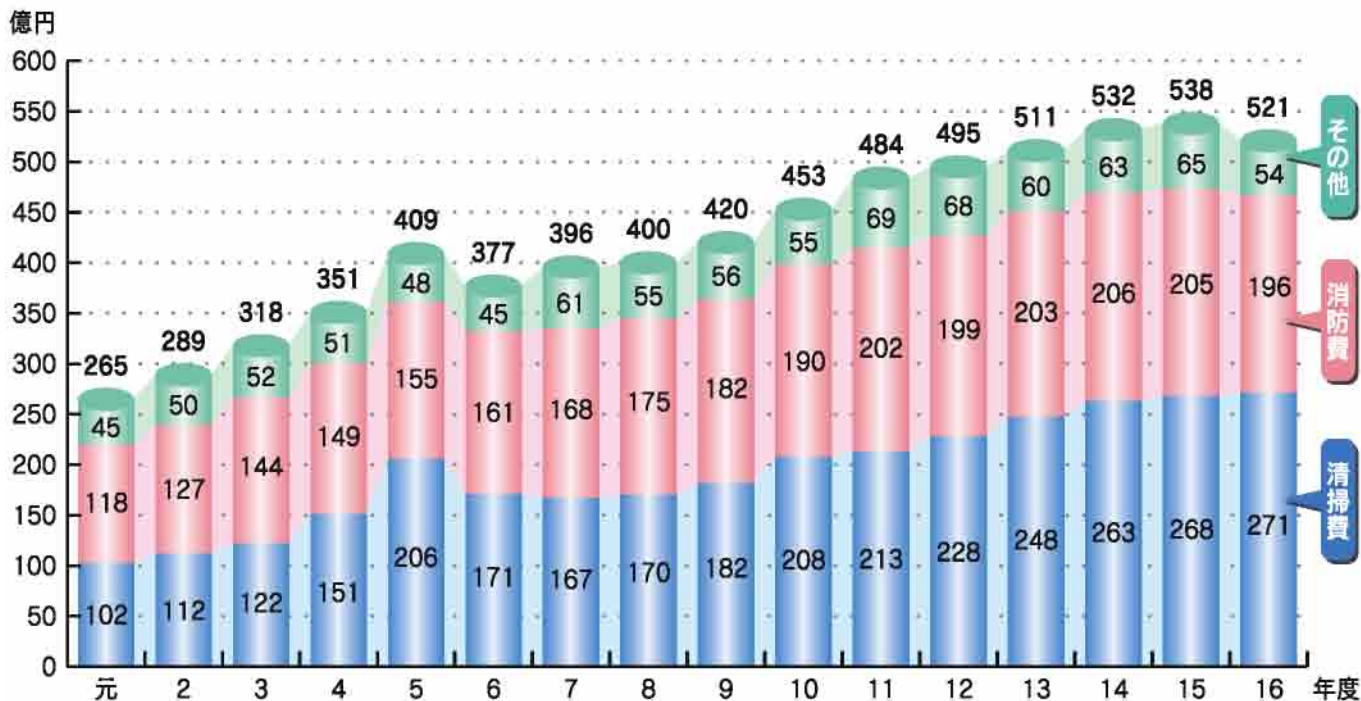
公営企業に対する一般会計からの繰出金は、平成元年度と比較して約2倍となっており、特に下水道事業に対する繰出金が著しく増えています。





### (5) 一部事務組合に対する負担金等の推移

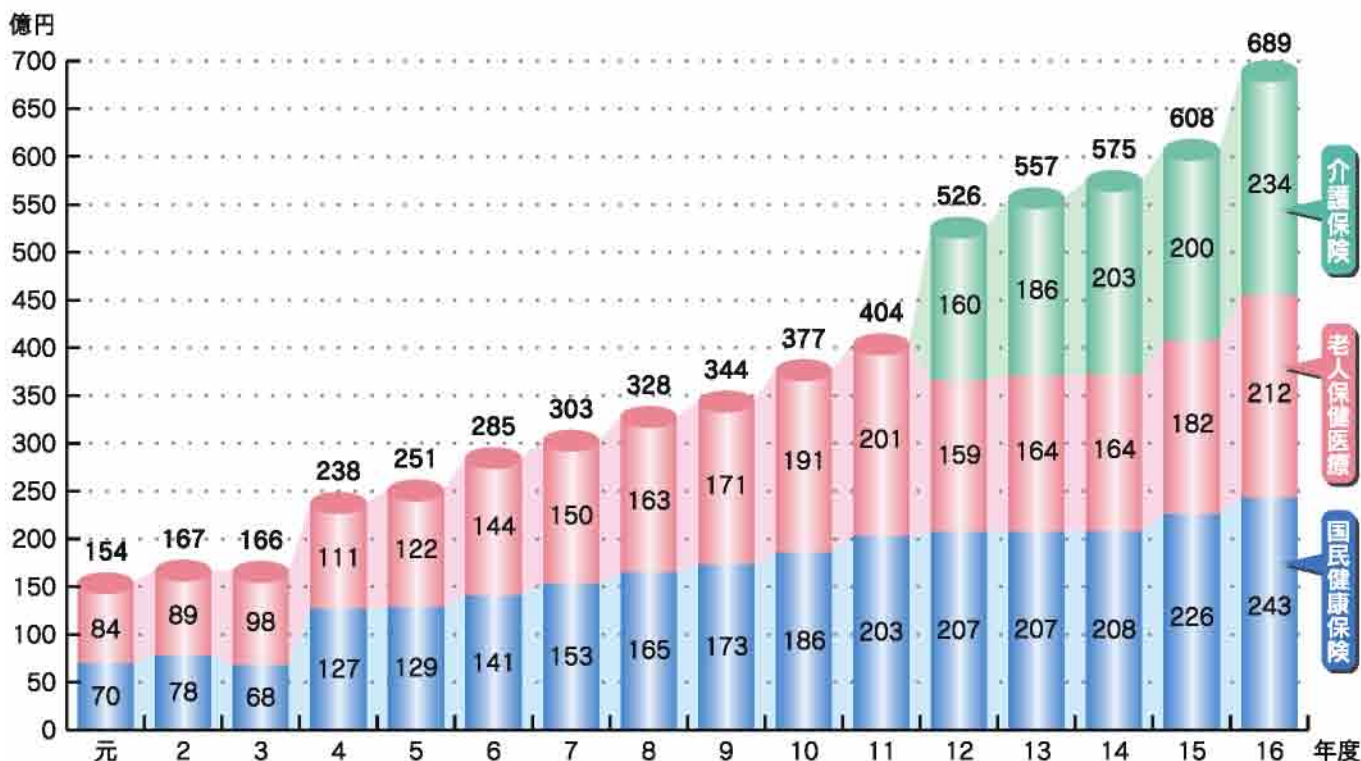
一部事務組合に対する負担金等は、平成元年度と比較して約2倍となっており、内訳をみると清掃費及び消防費の伸びが大きくなっています。



(注) 政令市を除く

### (6) 国民健康保険・老人保健医療・介護保険各事業会計への繰出金の推移

3事業会計に対する繰出金は年々増加しており、市町村を保険者とした介護保険制度が導入された平成12年度以降は、500億円を超える水準で推移しています。



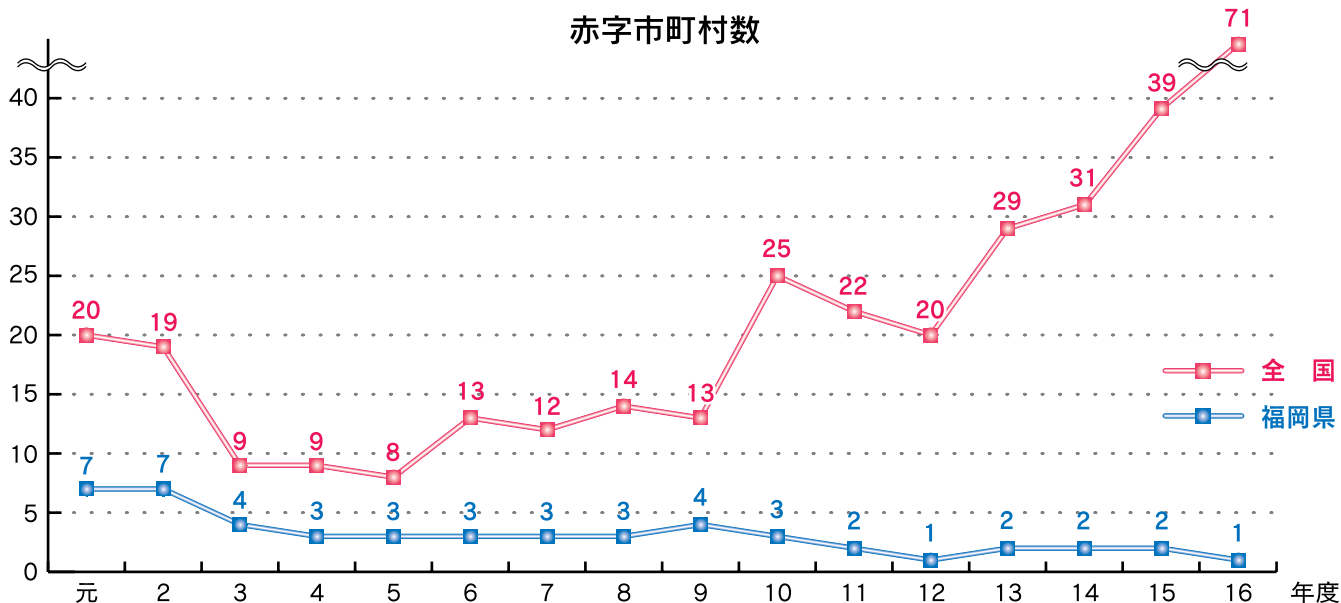
(注) 1 政令市を除く

2 介護保険事業会計は平成12年度に設置

## 4 硬直化が進む財政構造

### (1) 赤字市町村数の推移

県内の赤字市町村数は、昭和61年度の13団体をピークに減少しており、平成16年度では1団体となっています。



(注) 全国の赤字市町村数には、合併に伴う打ち切り決算により赤字となった市町村が含まれている。

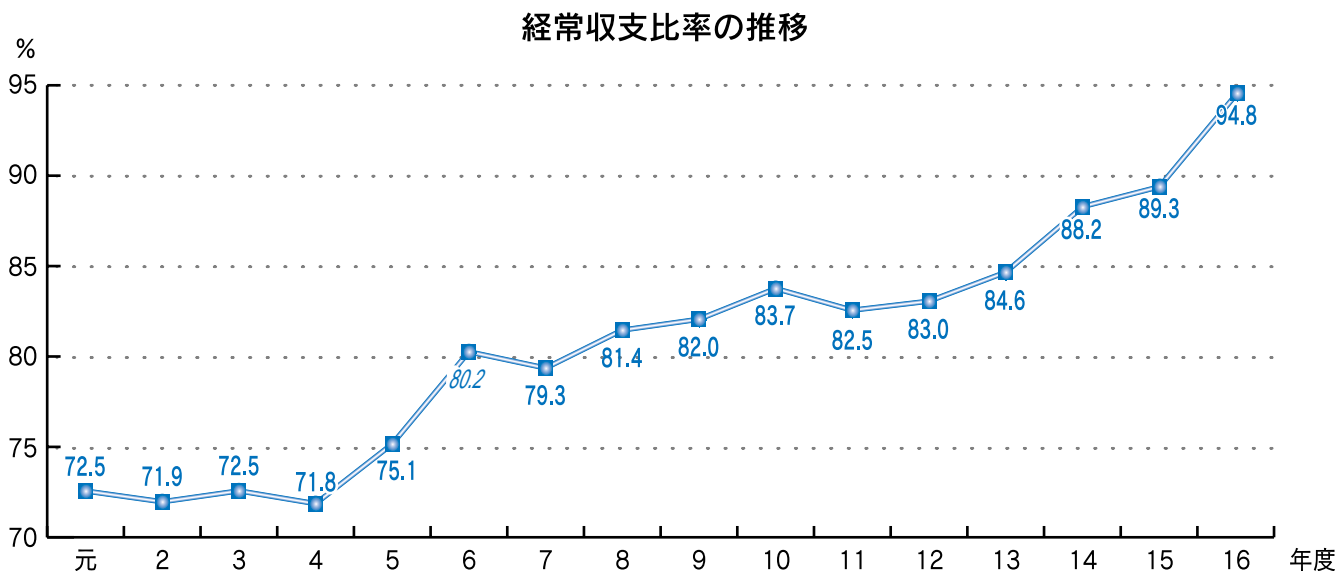
### 準用再建団体数の推移

年 度	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
全 国	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0
本 県	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0

(注) 「準用再建団体」とは昭和30年度以降の赤字団体で法の規定を準用して財政再建を行う団体である。

### (2) 経常収支比率の推移及び状況

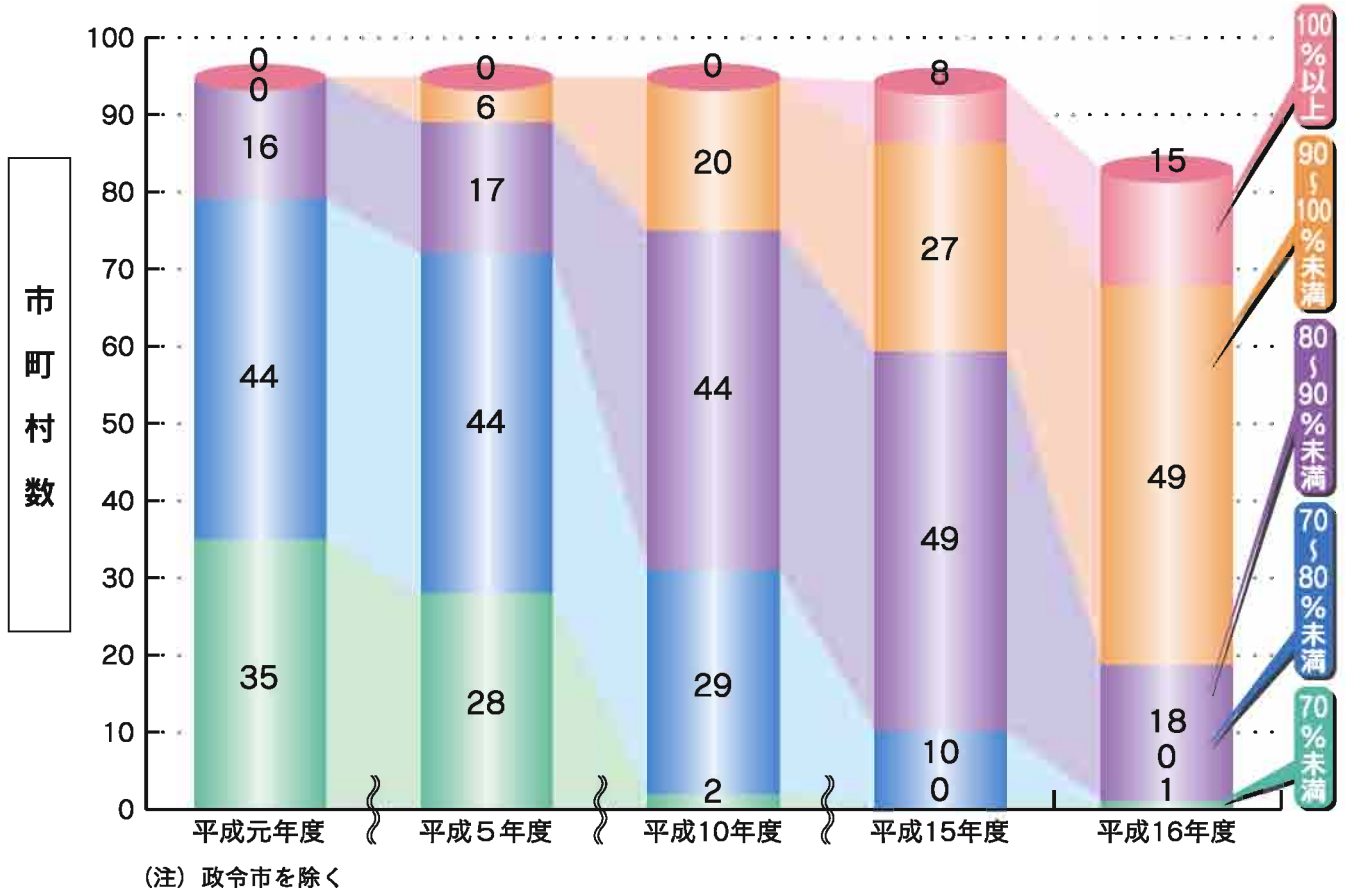
財政の弾力性を示す経常収支比率は、平成4年度以降上昇傾向にあり、平成16年度の県内市町村の平均は94.8%と前年度に比べ5.5ポイント上昇しており、また、財政構造が硬直化しているとされる80%のラインを下回る団体は、前年度の11団体から1団体に減少、100%を超える団体は15団体と、前年度から7団体増加するなど、財政構造の硬直化が一段と進行しています。



(注) 政令市を除く市町村単純平均

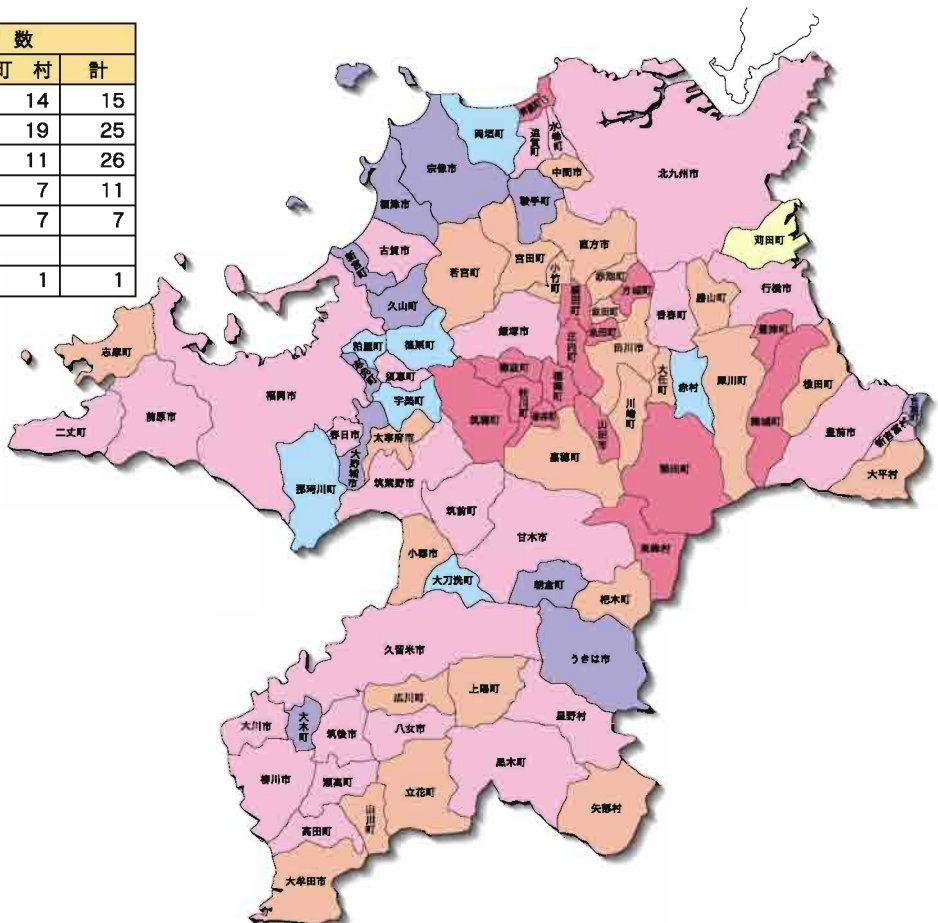


## 経常収支比率段階別県内市町村数の状況



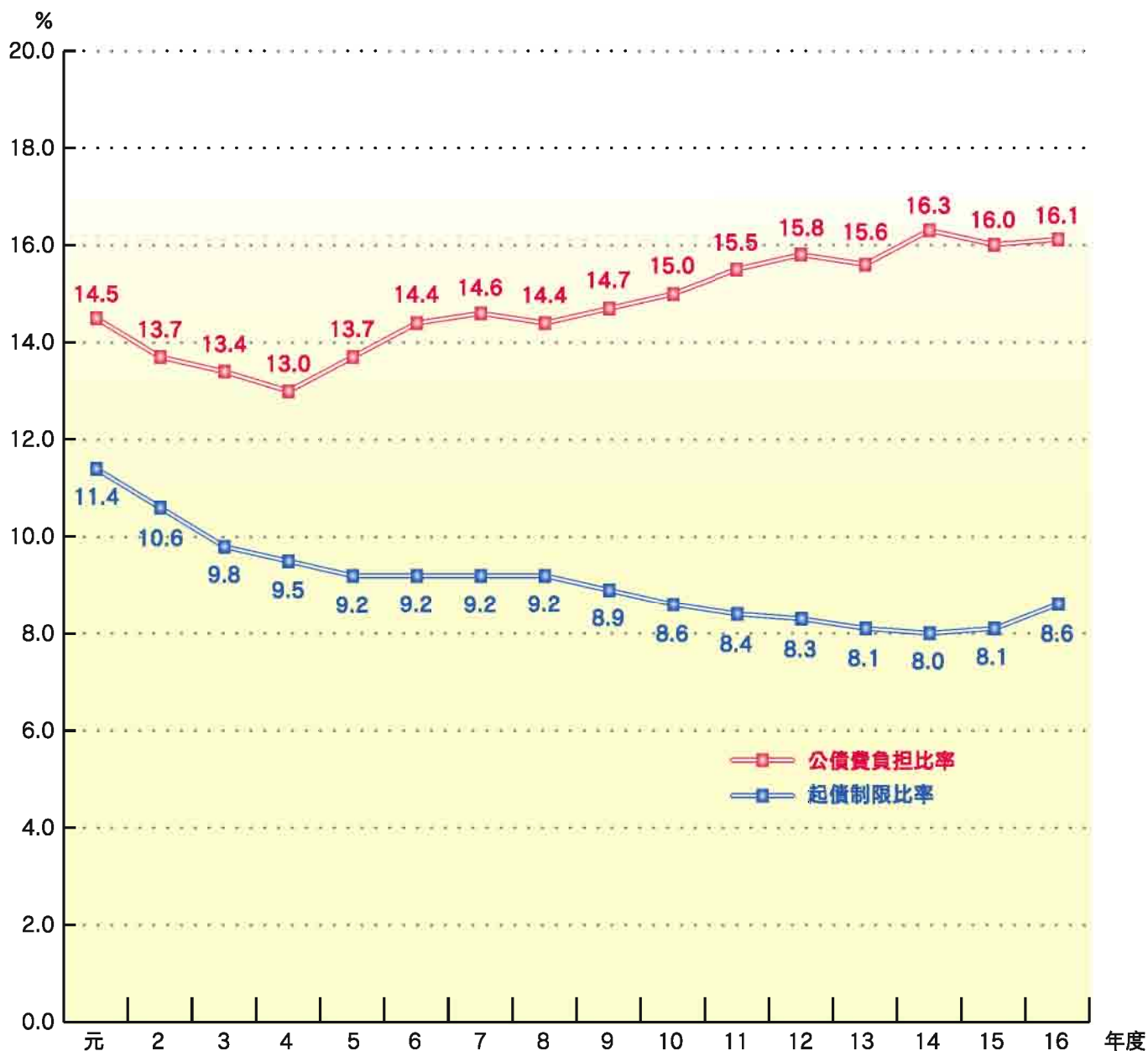
## 経常収支比率の状況 (平成16年度)

区分	団体系	団体数			計
		政令市	24市	町村	
100%以上			1	14	15
95~100%未満			6	19	25
90~95%未満		2	13	11	26
85~90%未満			4	7	11
80~85%未満				7	7
75~80%未満					
75%未満				1	1



### (3) 公債費負担比率及び起債制限比率の推移

公債費負担比率は、平成5年度以降上昇傾向にあります。起債制限比率は交付税措置のある地方債の積極的な活用のため低下傾向にあり、公債費負担比率との乖離が大きくなっています。



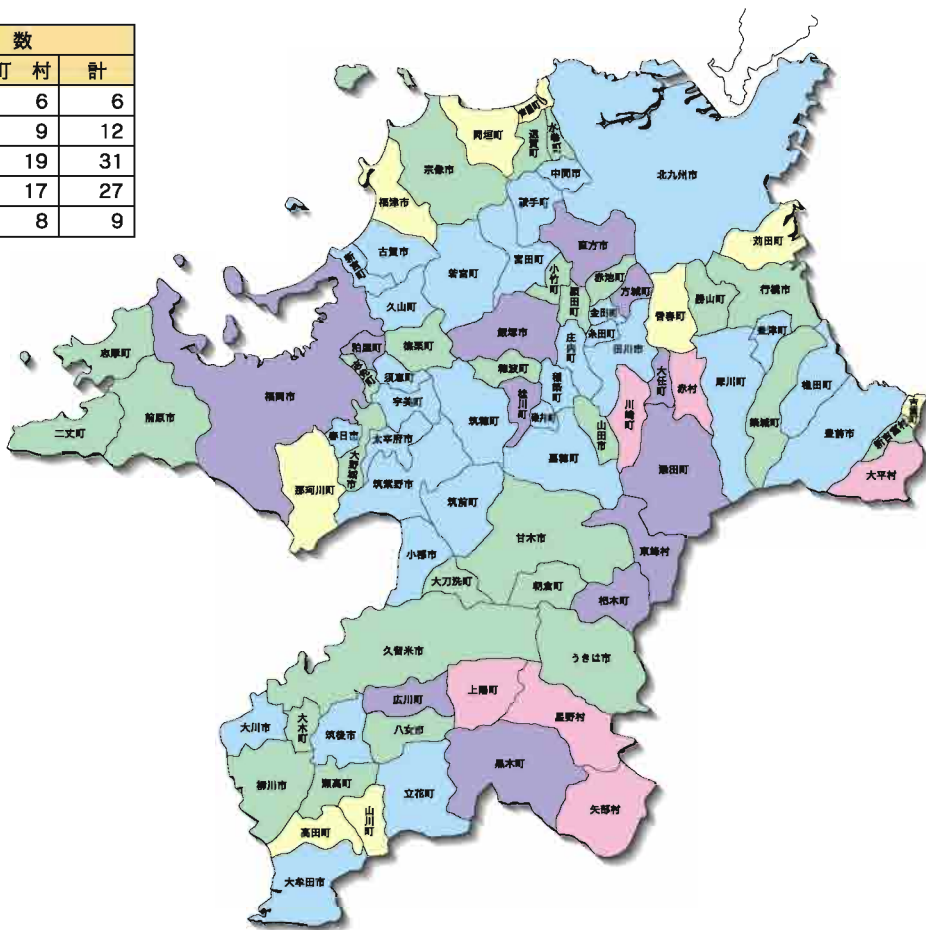
(注) 政令市を除く市町村単純平均

公債費負担比率	公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいい、この比率が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示しています。
起債制限比率	一般財源の標準的規模に対する地方債の元利償還金等の割合（普通交付税措置分を除く一般財源ベース）を示すもので、地方債の許可制限に係る指標として、地方債許可方針に定められています。 この比率が20%以上になった場合、地方債の発行に一定の制限が加えられます。



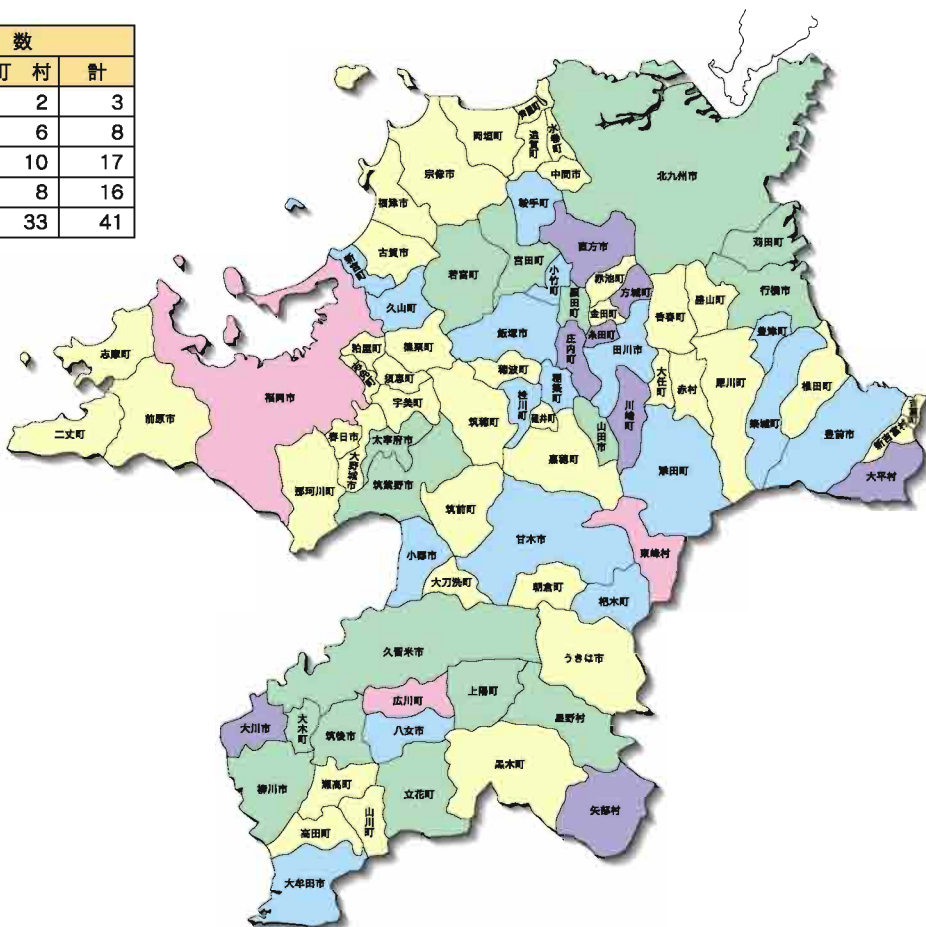
## 公債費負担比率の状況（平成16年度）

区分	団体系	団体数			
		政令市	24市	町村	計
25%以上				6	6
20~25未満		1	2	9	12
15~20未満		1	11	19	31
10~15未満			10	17	27
10%未満			1	8	9



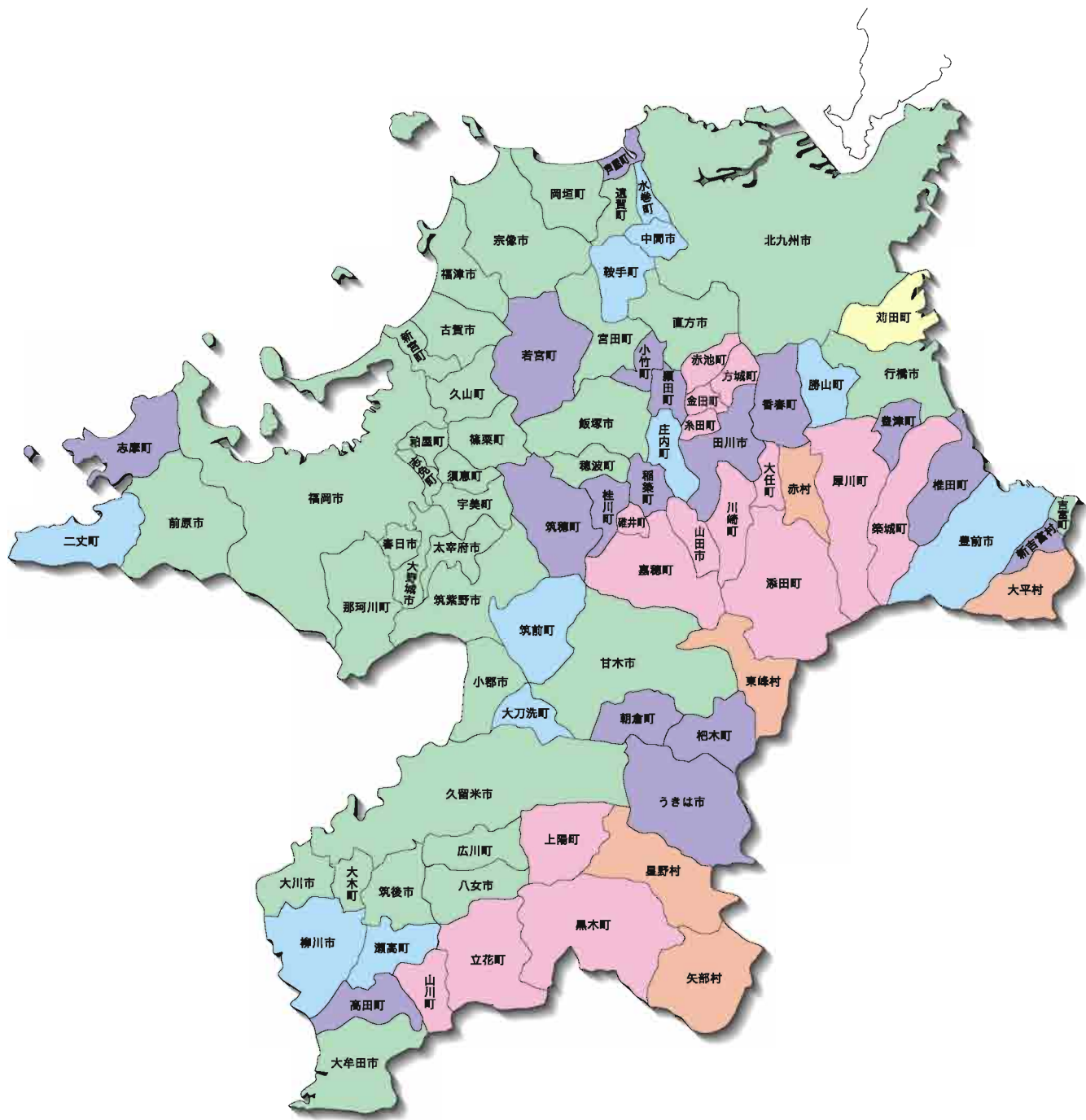
## 起債制限比率の状況（平成16年度）

区分	団体系	団体数			
		政令市	24市	町村	計
15%以上		1		2	3
13~15未満			2	6	8
11~13未満			7	10	17
9~11未満		1	7	8	16
9%未満			8	33	41



#### (4) 財政力指数の状況（平成16年度）

区分	団体系	団体数			
		政令市	24市	町 村	計
1.0以上				1	1
0.5～1.0未満		2	18	15	35
0.4～0.5未満			3	8	11
0.3～0.4未満			2	15	17
0.2～0.3未満			1	15	16
0.2%未満				5	5



県内市町村財政の現状

**財政力指数** 地方公共団体の財政力を示す指標で、標準的な行政活動を行うために必要な一般財源に対する標準的に収入し得ると考えられる税収の割合です。  
この指標が「1」に近くあるいは「1」を超えるほど財源に余裕があるとされます。

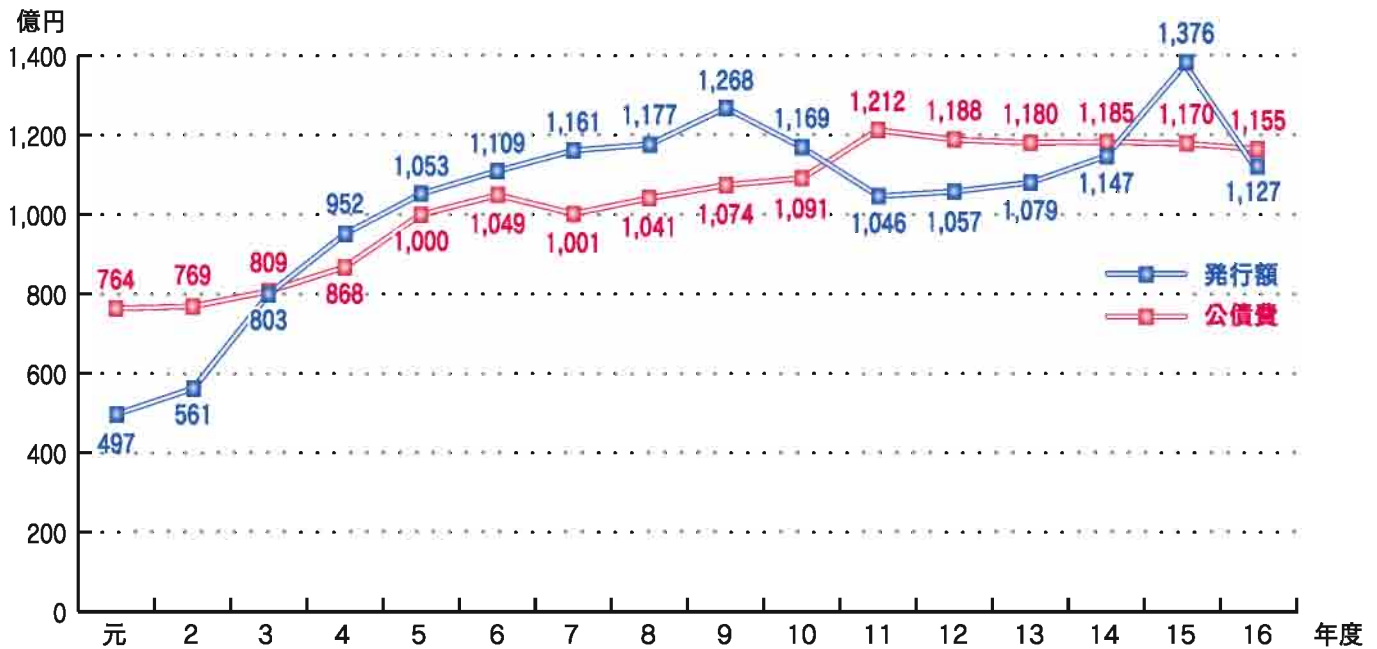


## 5 増嵩する財政負担

### (1) 地方債発行額と公債費の推移

地方債発行額は、平成元年度と比較して、約2.3倍になっています。

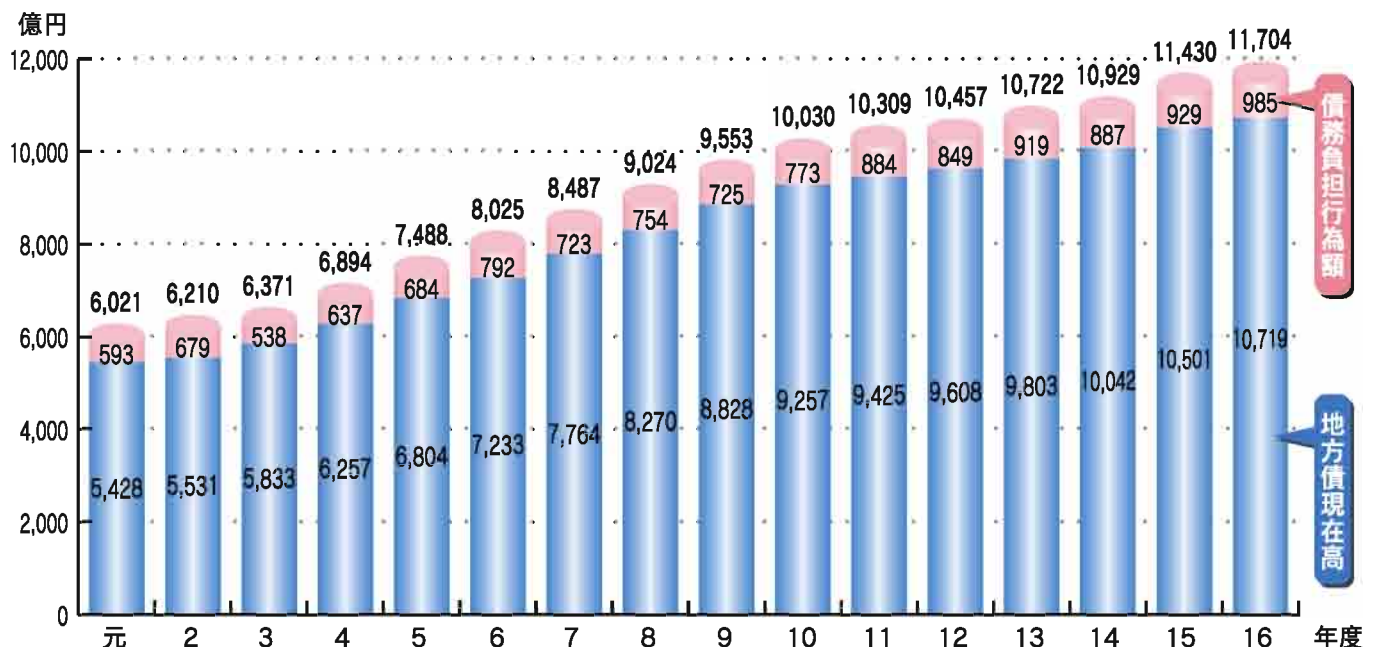
また、公債費（元利償還金）も平成元年度と比較して、約1.5倍になっており、どちらも1,000億円を超える水準で近年推移しています。



(注) 政令市を除く

### (2) 地方債現在高と債務負担行為額の推移

平成16年度末の地方債現在高と債務負担行為額を合わせると1兆1,704億円にものぼり、平成元年度の約2倍にも膨らんでいます。

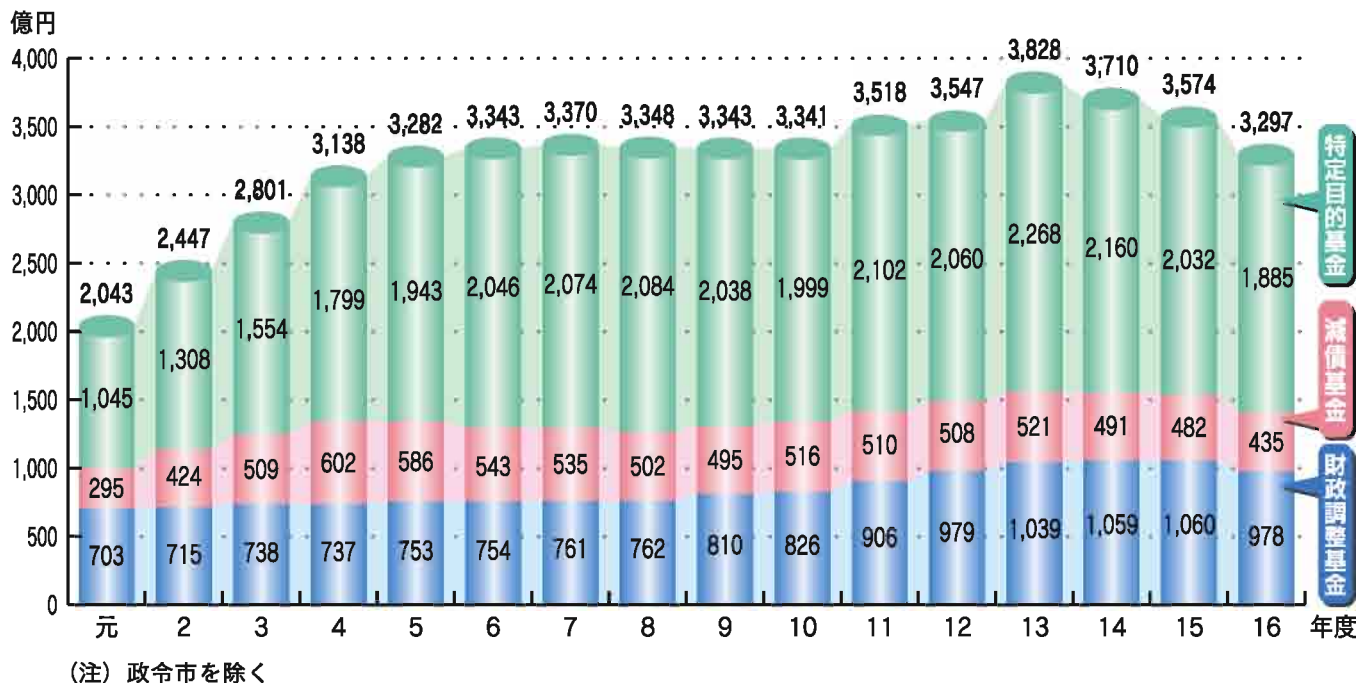


(注) 1 政令市を除く

2 債務負担行為額は、翌年度以降支出予定額である。

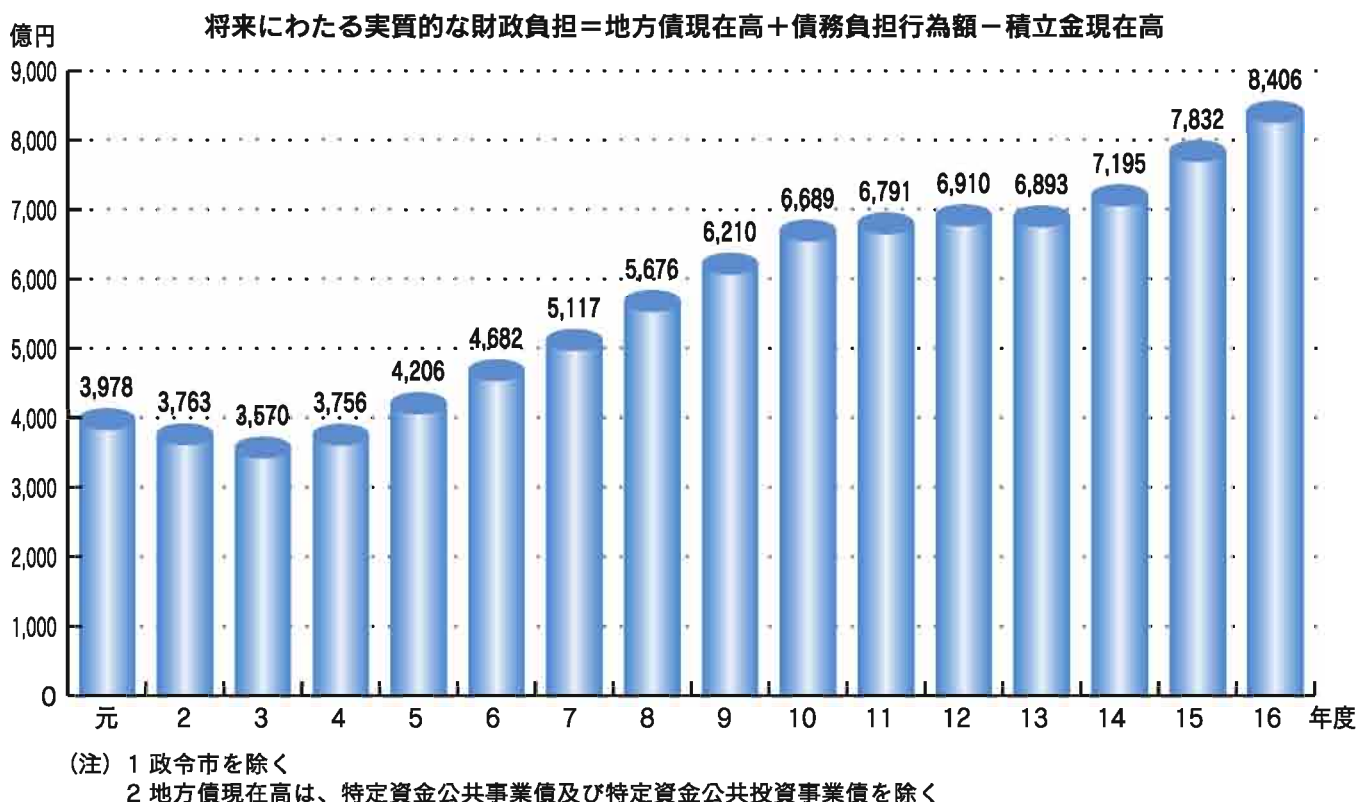
### (3) 積立金現在高の推移

積立金現在高は、平成5年度までは、公債費に充てる減債基金や特定目的のための基金を中心に大幅に増加してきましたが、近年では減少傾向にあります。



### (4) 将来にわたる実質的な財政負担の推移

地方債現在高と債務負担行為額との合計額から積立金現在高を差し引いた将来にわたる実質的な財政負担は、地方債現在高の増加に伴い平成4年度以降増加しており、平成16年度末では、8,406億円にもなっています。今後、歳入の伸びが期待できない状況にあつて、この財政負担は市町村に重くのしかかってくることとなります。

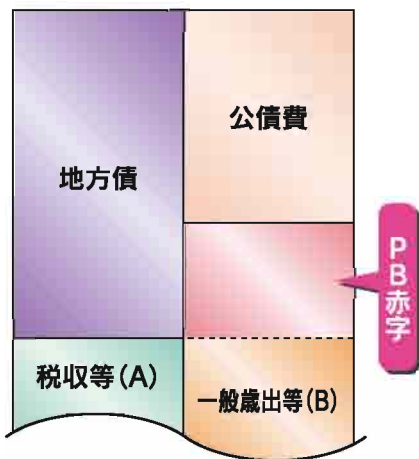


## (5) プライマリーバランスとは

プライマリーバランス（PB）とは、公債費以外の歳出が、地方債以外の歳入で賄われているかどうかを見るものです。プライマリーバランスが赤字の場合、現役世代が自らの負担を超えた行政サービスを楽しみ、将来の世代に負担を転嫁しているといわれています。本県の場合、平成元年度以降、市町村全体で赤字になったことはありません。

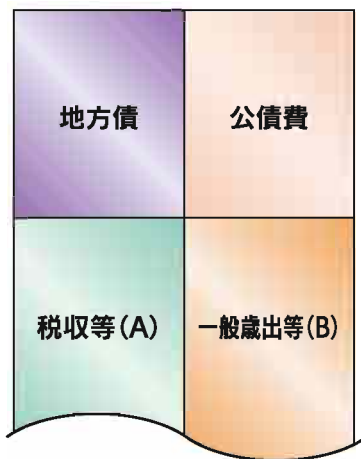
### PB赤字

歳入 歳出



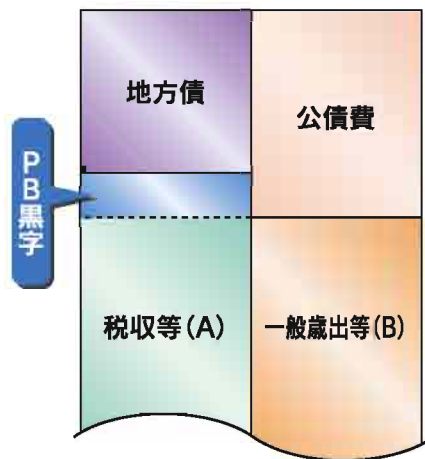
### PB均衡

歳入 歳出

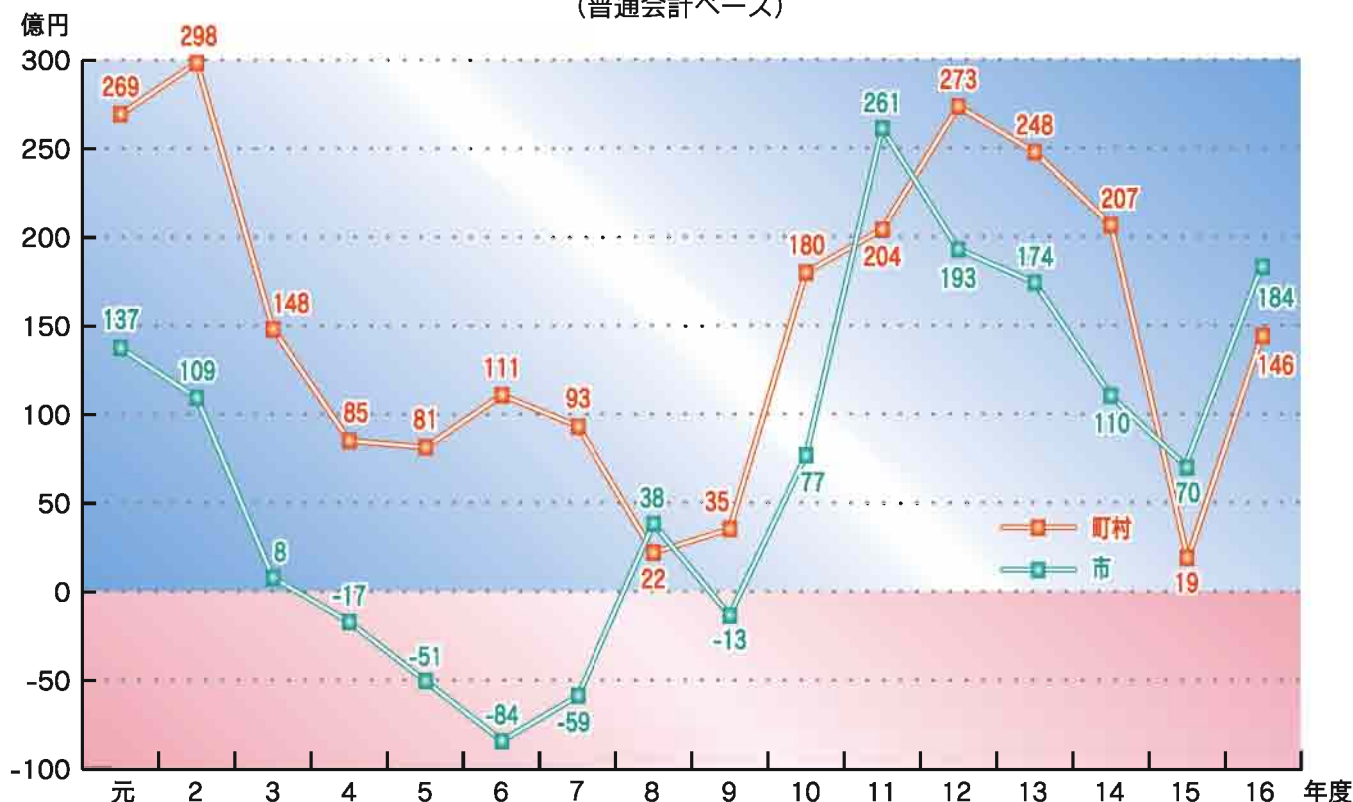


### PB黒字

歳入 歳出



プライマリーバランスの推移  
(普通会計ベース)



(注) 1 政令市を除く  
2 臨時財政対策債を含む



## 6 職員数の状況

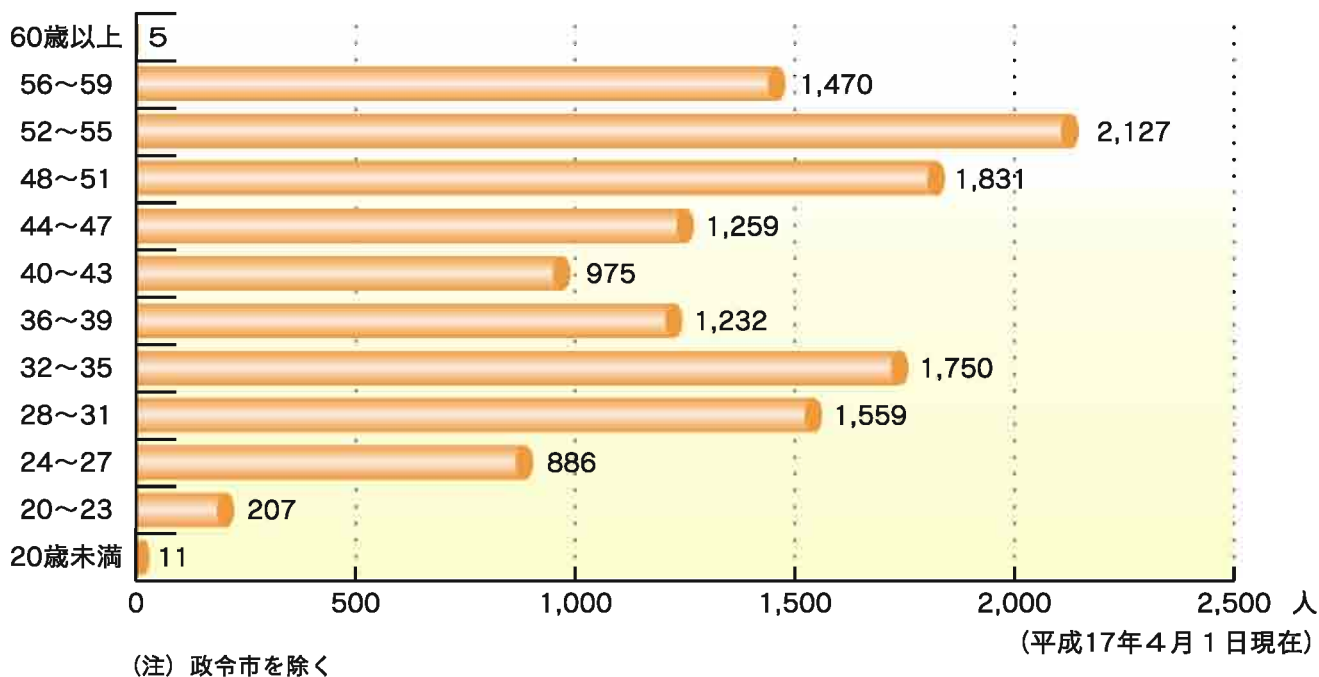
### (1) 職員数の推移

市町村職員数は、ここ数年減少傾向にあり、平成17年4月1日現在で、約2万2千人ほどになっています。

#### 市町村職員数の推移



#### 一般行政職年齢別職員構成



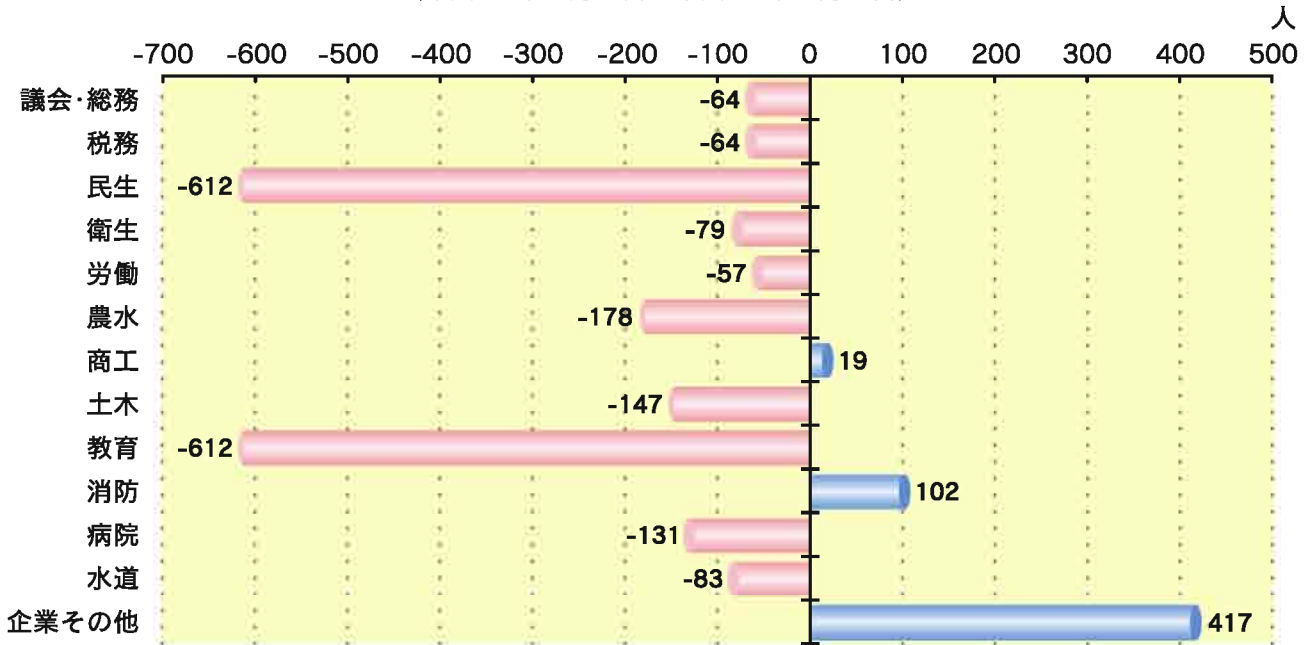
## (2) 部門別職員数の状況

市町村職員数を部門別に平成12年とその増減を比較すると、民生、教育などで職員数が大幅に減少しており、全体としても6.2%の減となっています。

また、平成17年の部門別職員数の状況は、総務、民生、土木等の一般行政職員が全体の約64%、教育、消防で全体の約19%を占め、残りの約17%が公営企業の職員となっています。

### 部門別市町村職員の増減状況

(平成12年4月1日～平成17年4月1日)

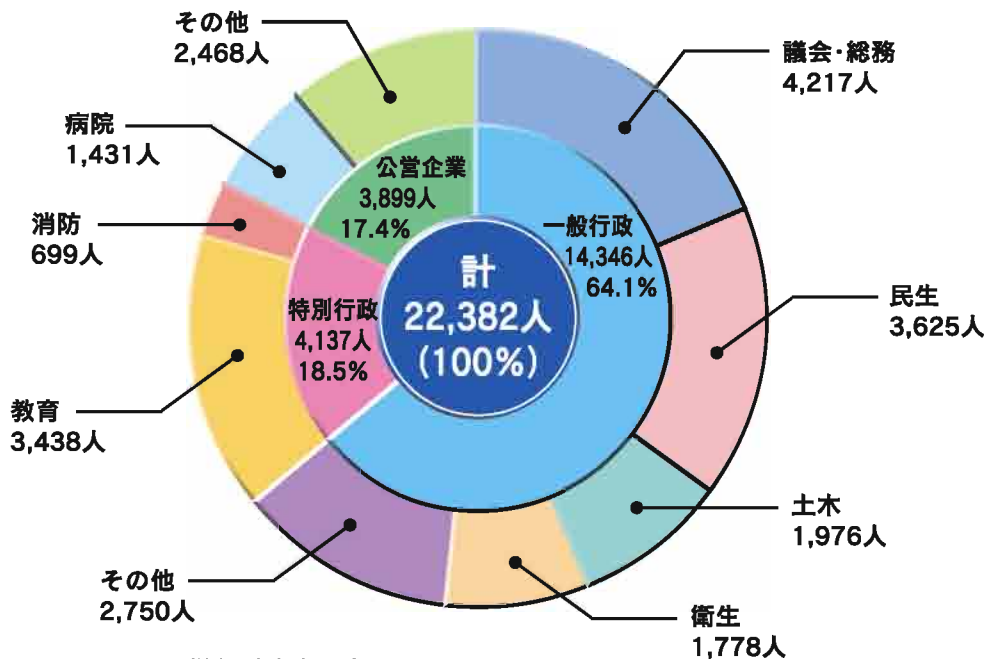


(注) 1 政令市を除く

2 介護サービスに従事する職員については、平成13年4月1日調査以降、「民生」が「企業その他」に区分変更されている。

### 部門別市町村職員数

(平成17年4月1日現在)



(注) 政令市を除く

## 7 地方公営企業

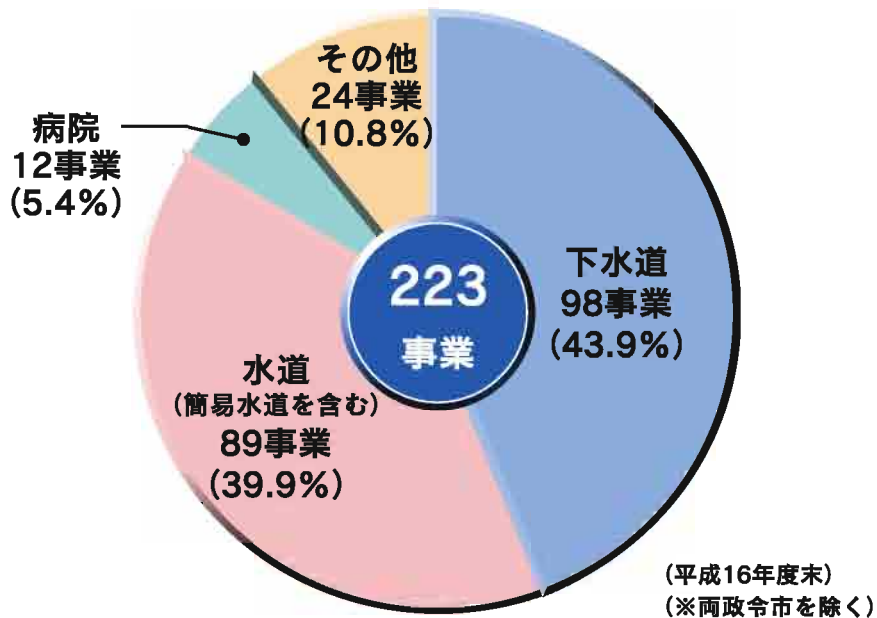
### (1) 地方公営企業の役割

地方公営企業は、地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として経営する企業であり、上下水道事業、病院事業、交通事業などがその代表的なものです。

これらの企業は、住民の生活水準の向上を図る上で大きな役割を果たしており、特に上下水道事業については、そのほとんどが地方公営企業として行われています。

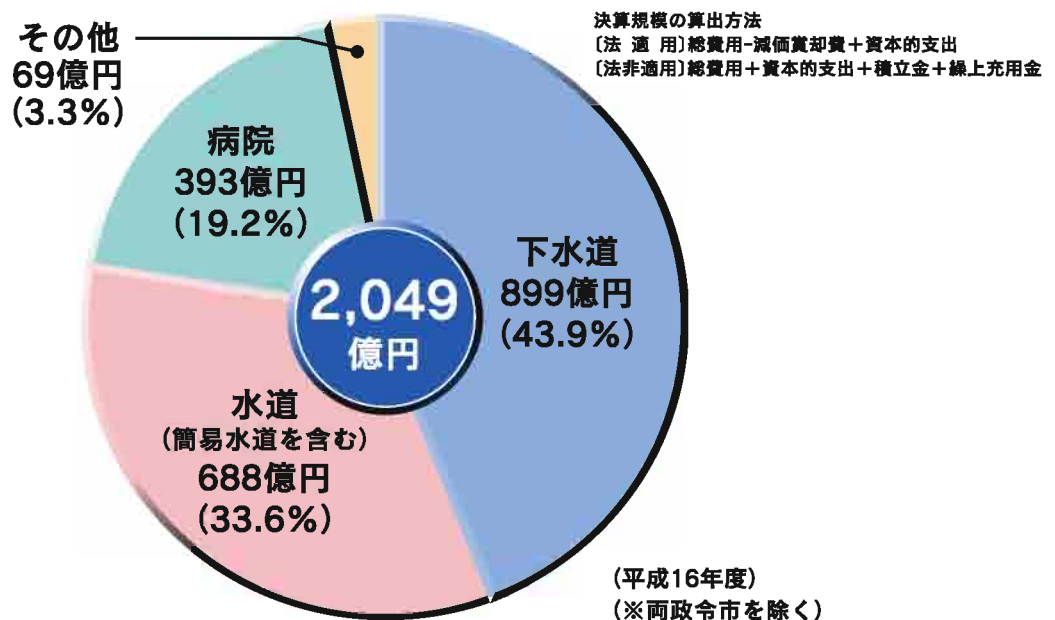
### (2) 事業数

事業数は、223事業であり、事業別にみると、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、病院事業の順になっています。



### (3) 決算規模

決算規模は、2,049億14百万円で、事業別にみると、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、病院事業の順になっています。





#### (4) 経営状況

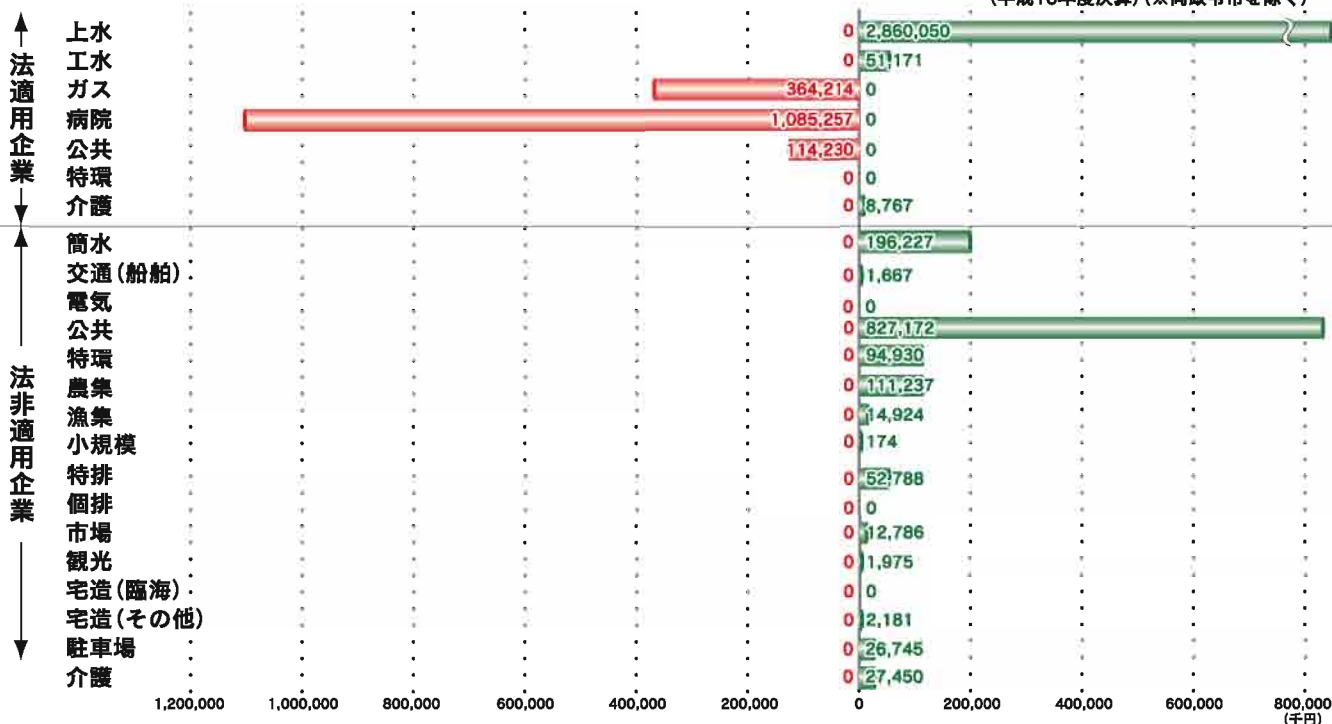
平成16年度における収支の状況は、法適用企業、法非適用企業ともに黒字となっています。事業別に見ると、法適用企業では上水道、工業用水道、介護サービスの3事業で黒字、法非適用企業では全事業で黒字となっています。

しかしながら、基準外繰入金を差し引いた実質的な収支の状況は、多くの事業で赤字となっています。

公営企業の経営は、財やサービスの対価としての料金収入により運営する独立採算が原則であり、一般会計からの基準外繰入金に頼らず経営を維持していく努力が必要です。

#### 収支の状況 赤字 黒字

(平成16年度決算) (\*両政令市を除く)



#### 基準外繰入金を除いた場合の収支の状況 赤字 黒字

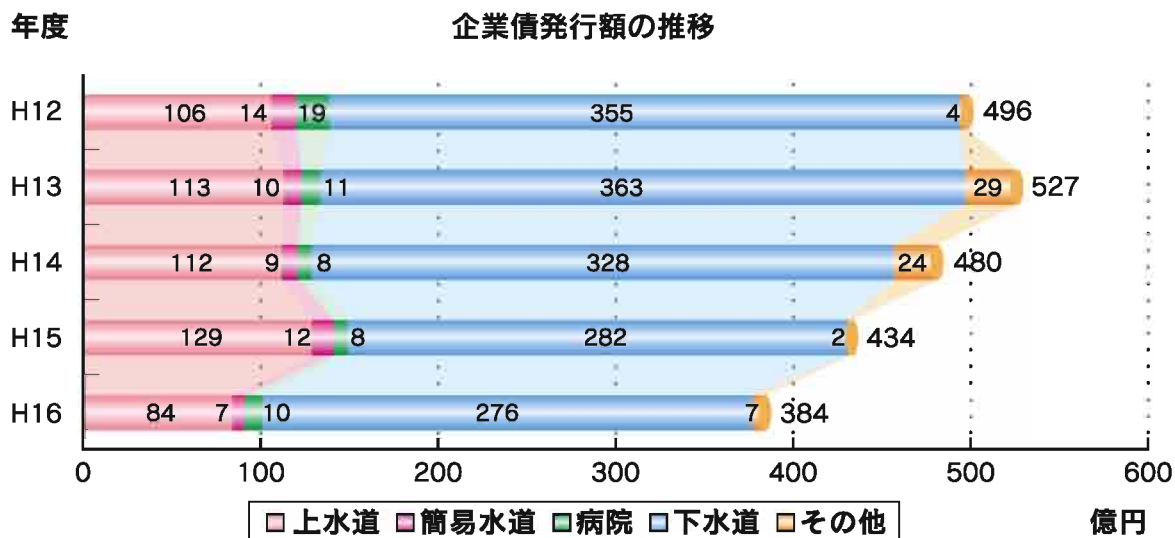


\*収支額は法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

## (5) 企業債の状況

### ① 企業債発行額

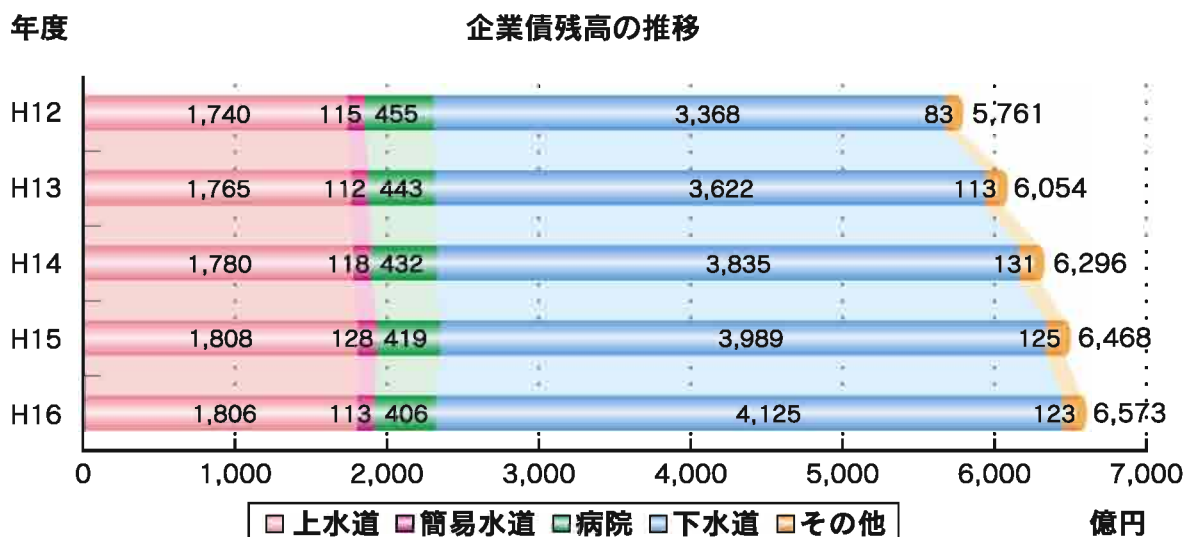
平成16年度における企業債発行額は約384億円であり、3年連続で減少しています。前年度に比べ約50億円の減少となっていますが、これは、上水道事業債が約46億円減少したのが主な原因です。



### ② 企業債残高

平成16年度末の企業債残高は約6,573億円で、年々増加しており、この10年間で約1.8倍になっています。

(参考) 平成6年度末の企業債残高 約3,672億円

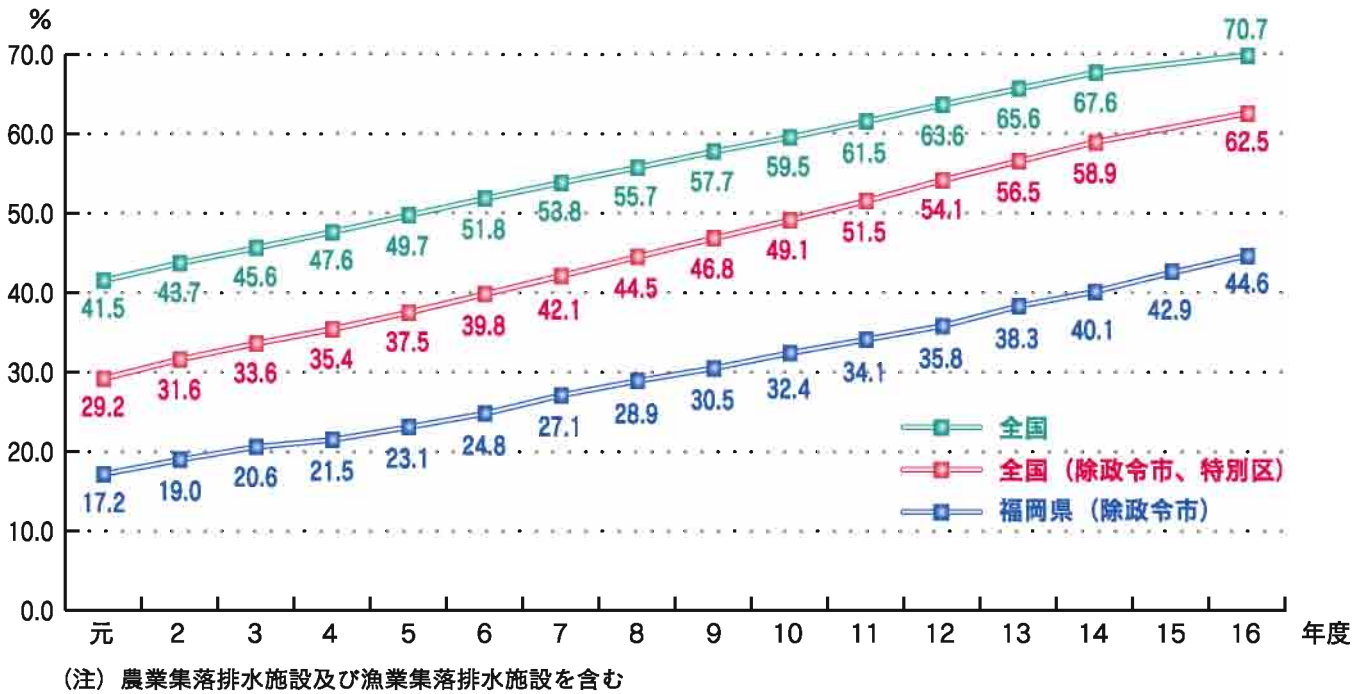


## 8 今後の課題

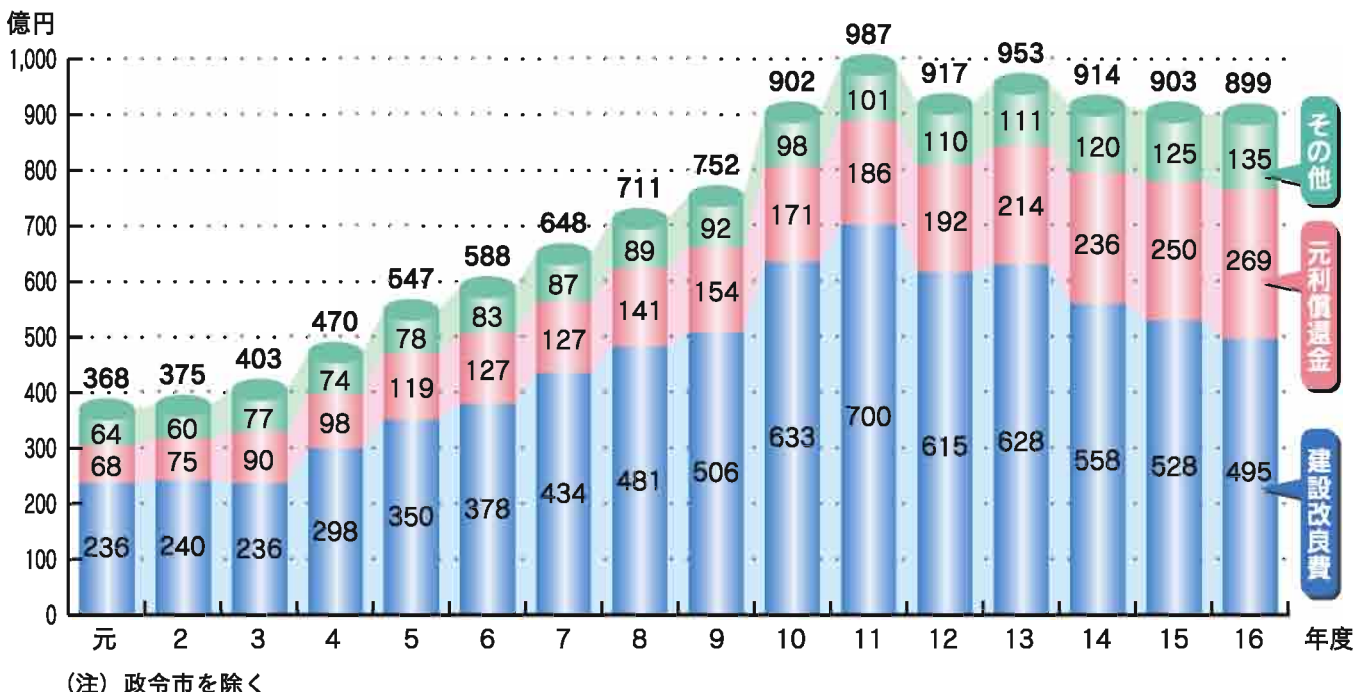
### (1) 下水道整備推進に伴う財政負担の増

下水道等普及率は年々伸びているものの、平成16年度末で44.6%と全国水準よりかなり低く、整備促進が課題となっています。また、決算規模は、その大部分を占める建設改良費を含めて平成11年度をピークに減少傾向にあります。元利償還金が年々増加しており、普通会計の財政負担の増加が懸念されます。

#### ① 下水道等普及率（行政区域内人口）の推移



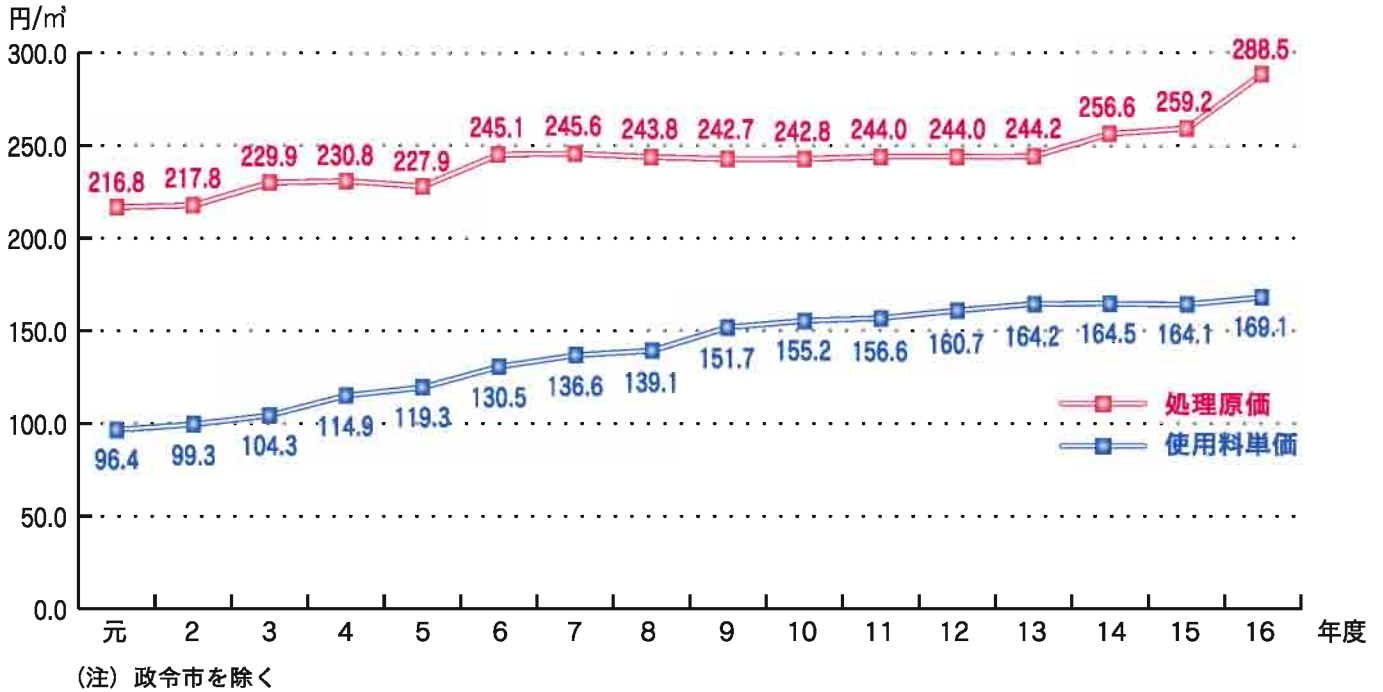
#### ② 下水道事業等決算規模の推移



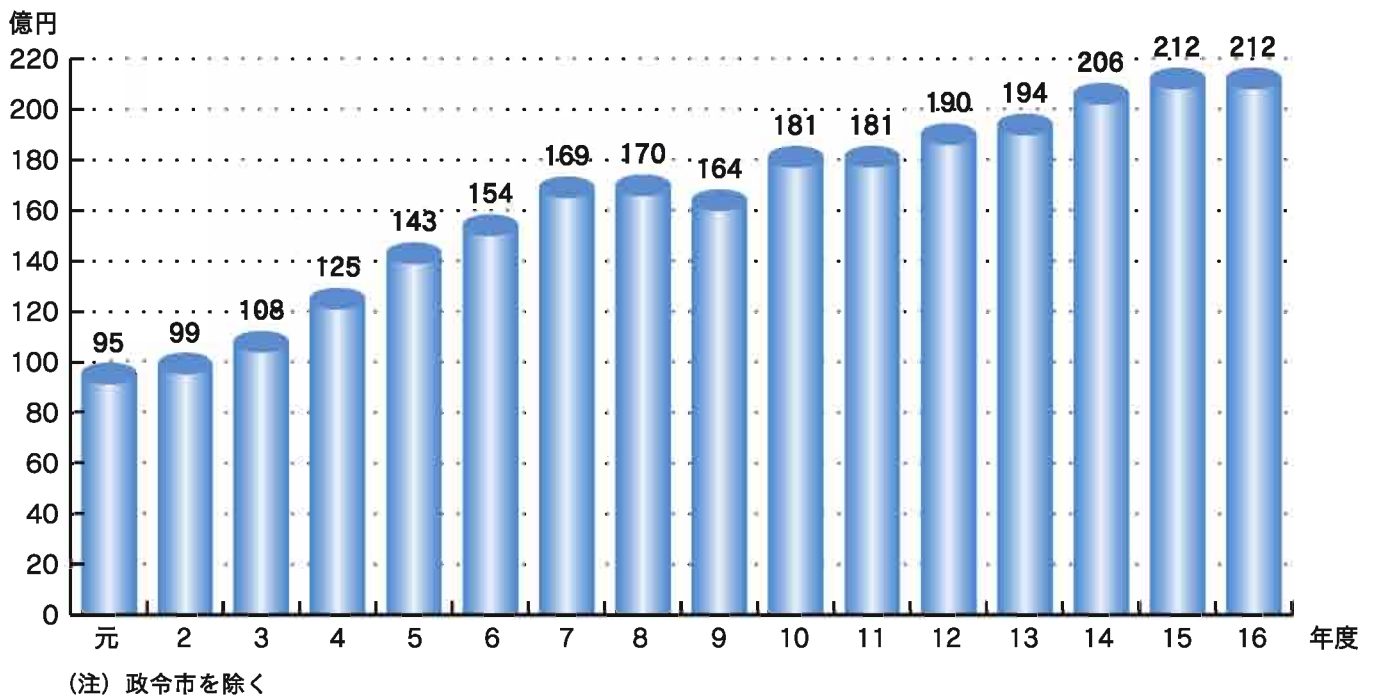


県内市町村の使用料単価は、年々上昇しており、経費回収率は改善されているものの、依然処理原価とは大きな乖離があり、使用料によって回収できない経費は主に普通会計からの繰り入れにより補てんされています。普通会計からの下水道事業に対する繰出金は増加傾向にあり、平成16年度にも212億円繰り出しており、普通会計に対する財政圧迫要因の一つとなっています。

### ③ 公共下水道事業における処理原価と使用料単価の推移



### ④ 下水道事業に対する繰出金の推移



## (2) 企業会計の手法の導入の検討

平成11年度にいわゆる総務省方式のバランスシート等の作成マニュアルが発表されて以来、行政コストや資産と負債のストックなどを的確に把握できるバランスシート等の作成に取り組む地方公共団体が増えています。バランスシート等は作成し公表することが最終目的ではなく、どのように分析・評価し、また何を住民に伝えるのが課題となっています。

### ① バランスシートとは…

- 市町村がもっているストック＝資産(施設や道路などの財産)と、その資産をどのように調達したかを表します。
- 有形固定資産は、市町村の不動産(建物、道路など)や動産(自動車など)のうち保有が長期に及ぶものです。
- 負債は、資産形成に関して将来世代の負担となる借金を表します。
- 正味資産は、資産形成に関して現世代が負担した分を表します。
- バランスシートは市町村の行政活動のうち資産の形成につながるものを表し、資産の形成とならない行政活動に要した経費は行政コスト計算書で表します。

#### 【A市の例】

バランスシート対前年比較表(( )内は市民1人当たり)

	平成15年度末	平成16年度末	増減額	増減率
(借方)資産				
有形固定資産	1,056億3,350万円(115万円)	1,094億5,112万円(118万円)	38億1,762万円	3.6%
うち土地	495億2,755万円(54万円)	516億5,976万円(56万円)	21億3,221万円	4.3%
投資等	148億 735万円(16万円)	146億2,450万円(16万円)	▲1億8,285万円	▲1.2%
流動資産	84億6,440万円(9万円)	92億 566万円(10万円)	7億4,126万円	8.8%
資産合計	1,289億 525万円(140万円)	1,332億8,128万円(144万円)	43億7,603万円	3.4%
(貸方)負債・正味資産				
負債	300億3,209万円(33万円)	316億3,074万円(34万円)	15億9,865万円	5.3%
正味資産	988億7,316万円(107万円)	1,016億5,054万円(110万円)	27億7,738万円	2.8%
負債・正味資産合計	1,289億 525万円(140万円)	1,332億8,128万円(144万円)	43億7,603万円	3.4%

### ② 行政コスト計算書とは…

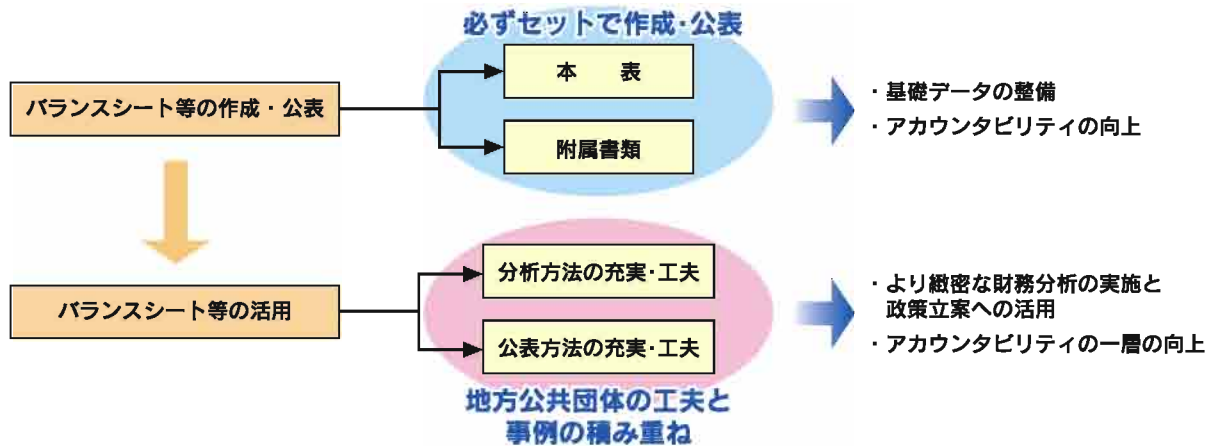
- 民間でいう損益計算書にあたりますが、行政コスト計算書は、市町村が1年間に提供した行政サービスに要したコストを表します。
- 行政コスト計算書のコストには、その団体で行う普通建設事業費などの資産形成に係るものは含まれません。
- 人にかかるコストは、行政サービスを行う職員の人件費などの経費です。
- 物にかかるコストは、施設の維持補修費や減価償却費などの経費です。
- 移転支出にかかるコストは、他の主体に移転して効果が出てくる扶助費や補助費などの経費です。
- その他のコストは、上記に属さない地方債の利息などの経費です。

#### 【A市の例】

行政コスト計算書対前年比較表(( )内は市民1人当たり)

	平成15年度末	平成16年度末	増減額
人にかかるコスト	37億2,514万円(40,526円)	35億1,410万円(38,130円)	▲2億1,104万円
物にかかるコスト	66億 955万円(71,914円)	66億7,172万円(72,391円)	6,217万円
移転支出にかかるコスト	101億8,144万円(110,776円)	109億7,547万円(119,089円)	7億9,403万円
その他のコスト	8億9,441万円(9,742円)	6億4,504万円(6,999円)	▲2億4,937万円
コスト合計 A	214億1,054万円(232,958円)	218億 633万円(236,609円)	3億9,579万円
使用料・手数料等	16億2,041万円(17,630円)	5億2,169万円(5,661円)	▲10億9,872万円
国庫(県)支出金	27億1,015万円(29,487円)	34億1,017万円(37,002円)	7億 2万円
一般財源	190億8,787万円(207,682円)	181億8,115万円(197,274円)	▲9億 672万円
収入合計 B	234億1,843万円(254,799円)	221億1,301万円(239,937円)	▲13億 542万円
収支差額 B-A=C	20億 789万円(21,841円)	3億 668万円(3,328円)	▲17億 121万円
正味資産国庫(県)支出金償却額 D	4億6,283万円(5,036円)	5億2,002万円(5,642円)	5,719万円
差引一般財源等増減額C+D	24億7,072万円(26,877円)	8億2,670万円(8,970円)	▲16億4,402万円

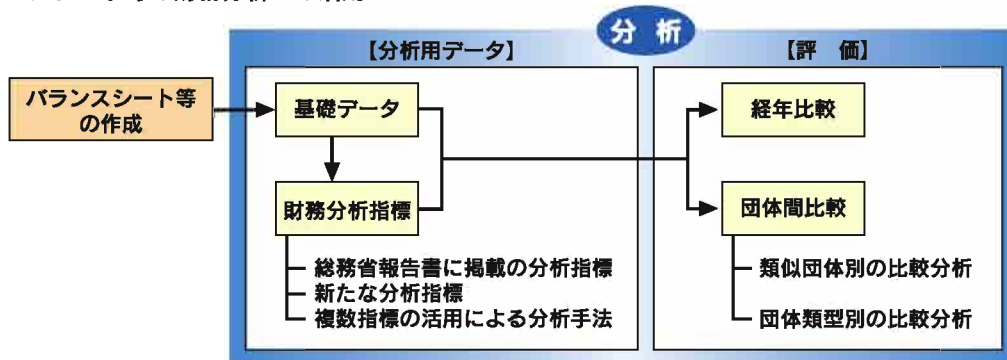
### ③ バランスシート等の活用にあたっての前提



バランスシート等を作成すると、資産等のストックに関する基礎データ及びその基礎データから各種の財務分析指標を得ることができます。これらの分析用データを使って、経年比較や団体間比較などの評価を行うことができます。

財務分析指標については、総務省の報告書で社会資本形成の世代間負担比率や負債返済必要年数、収入項目対行政コスト比率等の指標が例示されています。これらの複数の指標を組み合わせることにより、さらに多角的かつ詳細な分析が可能となります。

#### ◆バランスシート等の財務分析への活用



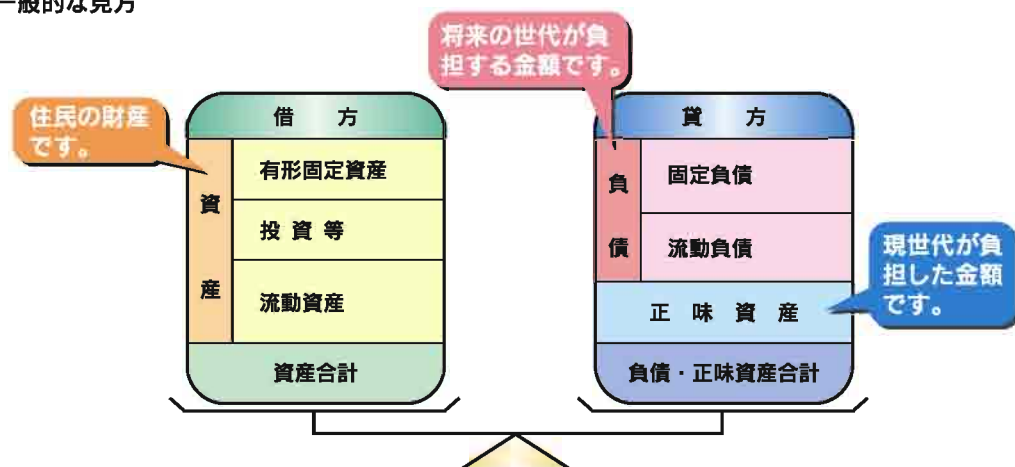
### ④ バランスシート等のわかりやすい公表方法

バランスシート等は、本表において全体像を概観し、附属書類において詳細情報を示すこととされているため、本表と附属書類がセットでなければ財務状況を示すことができません。セットで公表するという基本的な留意事項を踏まえたうえで、分析方法や表現をわかりやすく工夫する必要があります。

たとえば、バランスシート等に関する知識が十分でない人にもわかりやすいように、一般家庭の家計にたとえて身近な数字に置き換えたり、イラスト等により視覚的に表現している団体もあります。また、いわゆる財政白書など団体の財政全体を分析する資料の一環として位置づけることにより、バランスシート等の意義を明確化している団体も多いようです。

#### 【公表資料の例】

バランスシートの一般的な見方





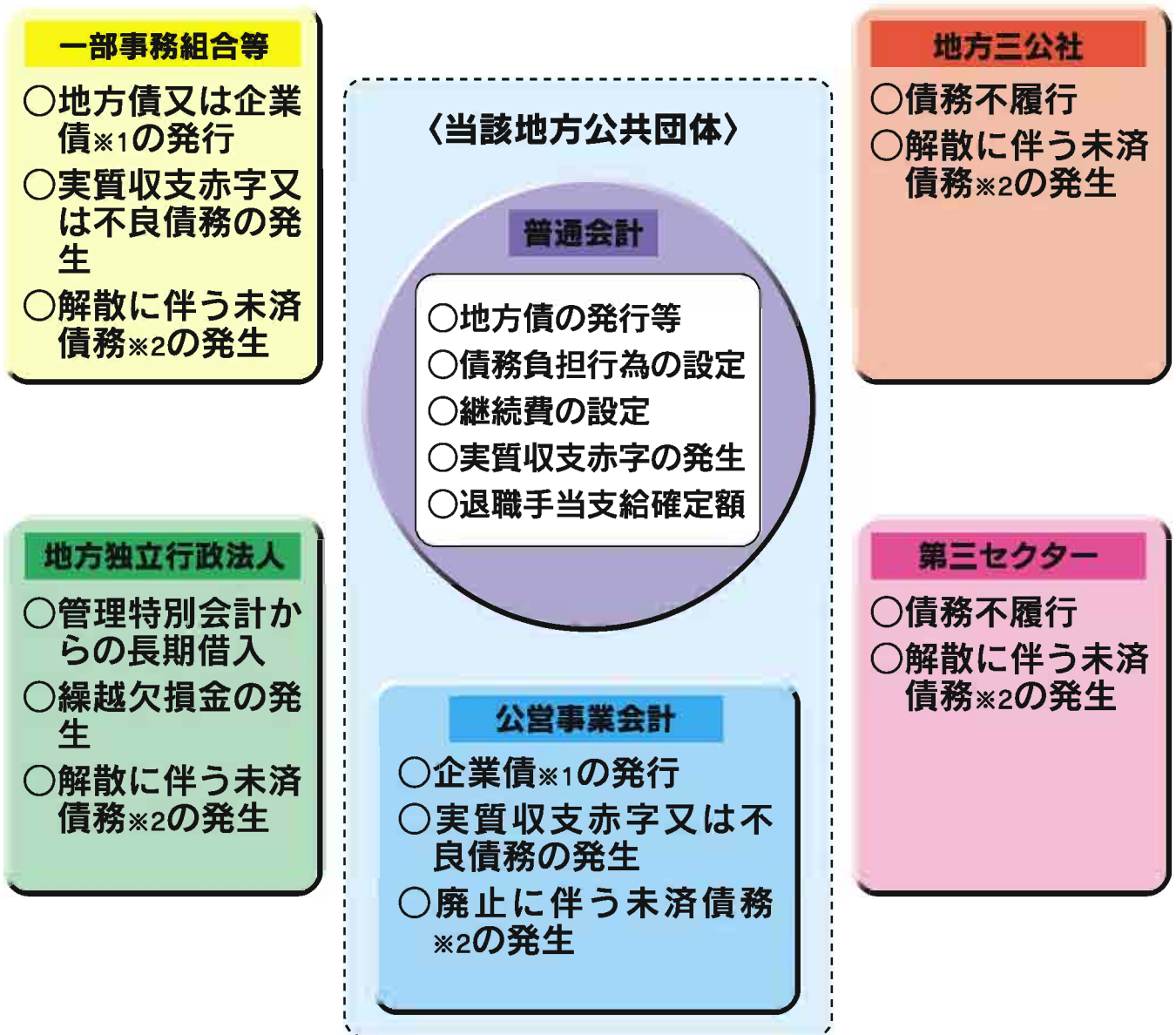
### (3) 普通会計の将来的な財政負担の検討

地方公共団体においては、健全な財政運営を行うため、普通会計の将来的な財政運営に影響を及ぼす様々な事象をあらかじめ把握し、住民、議会などに対し財政状況を総合的かつ的確に伝えることが求められています。そのため、普通会計の将来的な財政負担をどのように整理し、伝えるかが課題となっています。

#### ① 普通会計の将来的な財政負担となる事象

普通会計が負担することが確実な地方債などの債務のほか、公営企業会計への繰出しや一部事務組合・地方独立法人への負担、公社・第三セクター等出資法人への損失補償などがあります。

### 【概観図】



※1 「企業債」とは、公営企業債(地方公営企業の建設、改良等に要する資金に充てるため起こす地方債)をいう。

※2 「未済債務」とは、会計の廃止、法人の解散の場合において、その財産をもって完済できない債務をいう。

## ② 整理・分類に当たっての考え方

普通会計の将来的な財政負担となる事象は、既に債務として確定しているもの、将来負担することが明らかなもの、負担するか個別に判断する必要があるものなどさまざまであり、次のような区分により、整理・分類することが考えられます。

区 分	内 容（普通会計との関係）	事 象 例
確定債務	基準日までに普通会計の債務として確定しているもの	地方債(普通会計債)の元金、実質収支赤字額等
A分類 (実質債務)	基準日までに普通会計の債務として確定はしていないが、将来的に債務を確定される原因となる法令や契約関係等が存在するもの	地方債(普通会計債)の支払予定利息額、企業債の普通会計負担分等
A' 分類	A分類のうち、偶発的なもの	債務保証又は損失補償に係る債務負担行為額(未確定分)等
B分類	普通会計の将来負担とすべきか否かは、独立採算の原則等に照らし、個別に判断が必要なもの	公営事業会計の実質収支赤字額又は不良債務額等
C分類	法令上の根拠はないが、出資の範囲内で普通会計の将来負担となることが懸念されるもの	第三セクターの解散に伴う未済債務見込額(出資の範囲内)等

(注)「基準日」は、会計年度の最終日とする。

## ③ 情報の開示について

開示に当たっては、住民などの視点に立った分かりやすい開示に努めるとともに、単に数値を開示するのではなく、開示された数値が何を意味するのか数値の持つ意味を正確かつ的確に説明し、住民などの誤解を招くことのないよう配慮する必要があります。

様式の参考例

### 普通会計の将来負担一覧表

【基準日：平成〇〇年〇月〇日現在】

(単位：千円)

区 分	普通会計の将来負担の発生主体別内訳						合 計
	普通会計内	公営事業会計	一部事務組合等		地方三公社	第三セクター	
			公営事業以外の事業を実施	公営事業を実施			
(1) 地方債残高及び支払予定利息額等	残 高						
	支払予定利息額						
(2) 債務負担行為額	物件の購入等						
	債務保証又は損失補償(確定分)						
	利子補給等						
(3) 継続費の未執行額							
(4) 実質収支赤字額							
(5) 退職手当支給確定額							
(6) 公営事業会計等の廃止等に伴う未済債務見込額							
うち非永続的な事業に係るもの							
(7) 地方三公社の解散に伴う未済債務見込額の総額のうち普通会計が負担する額							
債務負担行為額	債務保証又は損失補償(未確定分)						

基金残高

千円、現金・預金残高

千円、普通財産の売却予定額

千円

#### (4) 新地方行革指針による行政改革の推進

平成17年3月29日に総務省において策定された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（新地方行革指針）において、各地方公共団体が集中的に改革を進めるための具体的な取組を明示した「集中改革プラン」を平成17年度中に公表することとされており、今後は、プランに沿った行政改革の推進が求められています。

### 行政改革大綱と「集中改革プラン」

#### 目標の数値化 わかりやすい指標の採用 など

平成17年度中

平成17年度を起点とし、おおむね平成21年度までの具体的な取組を明示した「集中改革プラン」を公表

- ・ 事務・事業の再編・整理
- ・ 民間委託等の推進  
(指定管理者制度の活用を含む)
- ・ 定員管理の適正化  
(退職者数及び採用者数の見込み、平成22年4月1日における定員目標を明示)
- ・ 手当の総点検をはじめとする給与の適正化  
(給料表の運用、退職手当、特殊勤務手当等の諸手当の見直しなど)
- ・ 第三セクターの見直し
- ・ 経費節減等の財政効果 など

※地方公営企業についても公表

- ▶ 総務省においては都道府県・指定都市、都道府県においては市区町村から提出された「集中改革プラン」について、必要に応じ、各地方公共団体に助言、わかりやすく公表
- ▶ 一部の地方公共団体における不適正な手当の支給などに対する国民からの厳しい批判を踏まえ、このような状況の是正に強力に取り組む



## (5) 団体間で比較可能な財政情報の開示

各地方公共団体が住民等の理解と協力を得ながら財政の健全化を推進していくためには、自らの財政状況についてより積極的に情報を開示することが求められており、その際、他団体と比較可能な指標をもって住民等に分かりやすく情報を開示することによって財政運営上の課題をより明確にし、それを財政構造の改善に反映させていくことが喫緊の課題となっています。

### ①「財政比較分析表」の作成・公表

- ◎ 財政状況の団体間の比較分析を可能とする公表システムを構築
- ◎ これに基づき、地方団体が、主要な財政指標の比較図表を作成し、分析を行い公表(平成16年度決算データにより平成17年度中に実施)

⇒ **全団体が分析表をHPで公開**  
 (福岡県のHPに県内市町村分を掲載)

### ②全都道府県・政令市において連結貸借対照表を作成・公表

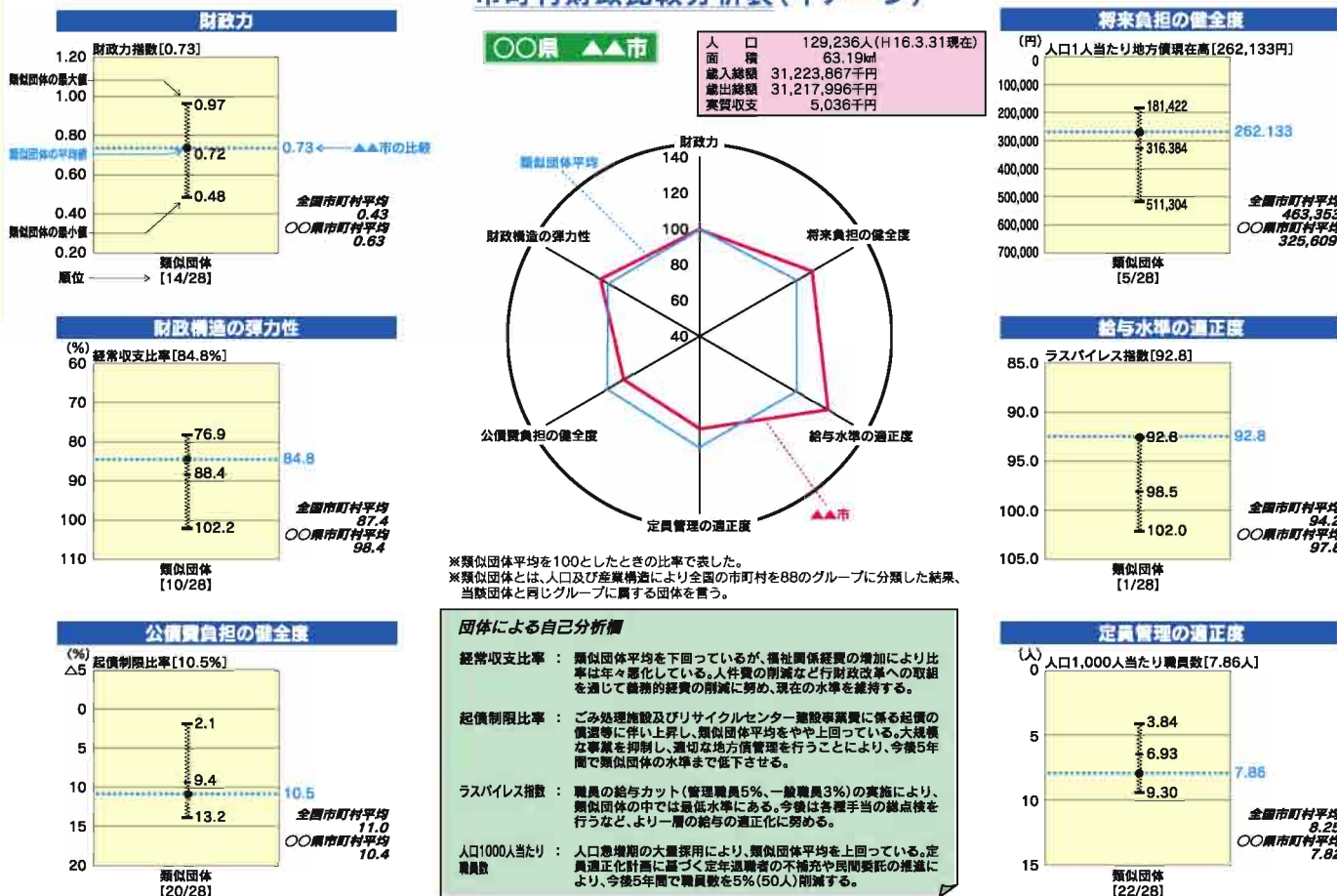
- ◎ 全都道府県・政令市において、地方独立行政法人、公社、一定の出資法人を含めた連結貸借対照表を作成し、公表(平成17年度決算を目的)

### ③決算状況の早期開示

- ◎ 平成16年度決算について、総務省において、地方団体の決算作成後、1ヶ月で速報値、3ヶ月で確報値・純計決算を公表(平成13年度決算は7ヵ月後に公表⇒これを約半分に短縮)

(参考) ・5月末 地方団体の出納閉鎖  
 ・8月末 地方団体の決算作成期限

## 市町村財政比較分析表(イメージ)



### III 参考資料

#### 1 平成16年度市町村別財政指標（普通会計）

（単位：千円、％）

市町村名	歳入総額	歳出総額	形式収支	実質収支	単年度収支	実質収支 比率	財政力指数 (3ヶ年平均)	経常収支 比率	標準財政規模
北九州市	523,535,309	516,006,481	7,528,828	1,082,557	▲ 109,140	0.5	0.63	90.6	239,103,990
福岡市	748,476,446	735,808,376	12,668,070	6,896,627	2,072,710	2.1	0.77	91.2	325,601,984
大牟田市	52,932,660	53,434,153	▲ 501,493	▲ 537,370	279,862	▲ 2.1	0.51	97.7	26,041,128
久留米市	111,574,408	110,024,271	1,550,137	664,395	▲ 919,650	1.2	0.65	90.1	54,831,926
直方市	23,700,357	23,540,299	160,058	50,481	▲ 152,821	0.4	0.52	99.3	11,477,791
飯塚市	32,253,773	31,545,838	707,935	700,669	77,570	4.4	0.54	94.2	16,104,410
田川市	28,321,086	27,868,532	452,554	147,623	▲ 26,381	1.2	0.39	95.9	12,558,951
柳川市	31,230,531	30,427,028	803,503	763,687	763,687	5.4	0.43	94.2	14,172,765
山田市	7,293,826	7,149,022	144,804	126,244	58,970	4.3	0.20	112.1	2,902,651
甘木市	16,257,577	16,186,421	71,156	9,691	▲ 306,288	0.1	0.66	92.1	8,243,833
八女市	13,430,070	12,784,381	645,689	583,468	177,641	7.9	0.54	93.8	7,376,522
筑後市	15,371,749	14,564,670	807,079	735,238	▲ 26,921	8.4	0.60	91.1	8,790,970
大川市	13,352,552	13,110,334	242,218	156,187	▲ 122,489	2.2	0.55	93.8	7,257,256
行橋市	24,049,679	23,841,576	208,103	144,733	▲ 13,718	1.3	0.55	90.8	11,498,532
豊前市	11,310,421	11,205,120	105,301	22,043	▲ 135,664	0.4	0.47	91.4	6,279,625
中間市	16,988,469	16,897,155	91,314	89,463	10,586	1.0	0.42	99.4	9,195,554
小郡市	17,510,706	17,259,303	251,403	205,953	▲ 110,540	2.1	0.60	96.1	9,665,411
筑紫野市	29,577,473	28,969,515	607,958	448,665	▲ 50,839	2.8	0.69	91.7	16,117,110
春日市	27,919,079	27,258,447	660,632	489,479	106,602	2.9	0.63	93.5	16,762,770
大野城市	30,229,265	29,411,098	818,167	546,811	99,596	3.4	0.67	85.0	15,954,010
宗像市	29,118,634	27,897,011	1,221,623	1,057,409	▲ 297,356	6.3	0.57	88.2	16,849,717
太宰府市	22,777,786	21,892,293	885,493	492,931	85,492	4.4	0.63	98.7	11,164,213
前原市	23,004,579	22,510,749	493,830	462,766	▲ 17,336	4.0	0.52	93.1	11,620,838
古賀市	17,608,496	17,024,225	584,271	428,970	10,062	4.2	0.63	93.7	10,096,976
福津市	19,599,029	14,908,889	4,690,140	4,688,174	4,688,174	50.8	0.56	88.2	9,229,310
うきは市	14,145,673	13,898,312	247,361	216,220	216,220	3.1	0.38	88.0	7,051,851
那珂川町	14,352,232	13,776,803	575,429	320,008	▲ 181,976	4.0	0.61	81.8	7,967,951
宇美町	10,491,668	9,962,521	529,147	516,987	180,176	8.2	0.51	81.9	6,300,801
篠栗町	9,246,255	8,887,703	358,552	313,252	50,006	5.9	0.50	81.9	5,295,063
志免町	10,345,980	9,874,595	471,385	471,385	▲ 177,442	7.4	0.70	89.7	6,379,248
須恵町	7,146,763	6,864,848	281,915	281,563	▲ 195,443	6.4	0.55	92.1	4,428,421
新宮町	6,896,134	6,596,870	299,264	239,653	50,054	5.4	0.84	89.4	4,401,511
久山町	4,001,510	3,803,114	198,396	197,679	▲ 49,660	8.6	0.67	89.4	2,306,530
粕屋町	11,891,083	11,242,135	648,948	648,948	80,135	9.4	0.73	81.0	6,935,164
芦屋町	8,128,787	7,837,402	291,385	125,906	▲ 35,945	4.0	0.38	106.5	3,111,729
水巻町	7,936,330	7,774,050	162,280	162,280	▲ 27,895	3.2	0.49	93.9	5,110,479
岡垣町	7,936,479	7,672,869	263,610	262,615	1,634	5.0	0.52	83.1	5,250,067
遠賀町	7,463,617	7,333,596	130,021	130,021	16,696	3.8	0.59	91.3	3,379,369
小竹町	5,314,568	5,161,363	153,205	134,639	38,685	5.9	0.31	98.7	2,275,018
鞍手町	7,283,280	7,185,260	98,020	98,020	23,260	2.4	0.45	88.6	4,035,304
宮田町	8,493,230	8,365,288	127,942	37,050	▲ 93,562	0.7	0.76	95.2	5,284,214
若宮町	4,788,955	4,693,260	95,695	74,870	▲ 51,112	2.7	0.35	99.4	2,790,234
桂川町	5,793,993	5,678,061	115,932	115,932	▲ 19,386	3.6	0.35	100.4	3,249,835
稲築町	6,880,502	6,671,073	209,429	185,847	▲ 42,229	4.9	0.34	112.0	3,794,010
碓井町	4,515,545	4,384,198	131,347	130,565	14,142	7.3	0.20	108.0	1,787,270

(単位：千円、%)

市町村名	地方債現在高 (16年度末)	地方債現在 高倍率	公債費 比率	公債費 負担比率	起債制限比率 (3ヶ年平均)	地方税徴収率 (現年課税分)	基金現在高				債務負担行為 平成17年度以降 支出予定額
							財政調整基金	減債基金	その他特定目的基金	基金合計	
北九州市	833,836,201	3.487	17.5	18.7	9.3	98.4	11,486,100	27,757,623	22,259,563	61,503,286	70,648,642
福岡市	1,358,373,295	4.172	24.5	24.0	17.9	98.7	5,248,868	8,002,909	32,065,862	45,317,639	145,063,554
大牟田市	56,618,387	2.174	16.5	16.2	12.0	98.6	0	753,460	1,077,776	1,831,236	1,870,477
久留米市	113,693,234	2.073	14.9	13.8	9.3	97.0	3,812,276	1,862,492	12,675,354	18,350,122	8,721,265
直方市	27,312,969	2.380	21.5	20.6	13.3	97.2	1,165,648	484,135	3,679,741	5,329,524	804,117
飯塚市	36,800,706	2.285	19.1	20.1	11.5	97.9	1,919,242	1,461,626	4,067,153	7,448,021	3,246,826
田川市	33,922,687	2.701	16.6	18.5	11.9	96.3	811,214	404,284	10,629,758	11,845,256	1,042,132
柳川市	29,804,112	2.103	16.4	12.9	10.6	98.3	2,224,223	496,227	3,840,922	6,561,372	4,447,630
山田市	7,063,256	2.433	12.6	13.6	9.7	96.8	533,567	2,751	1,262,213	1,798,531	180,391
甘木市	15,390,540	1.867	15.1	14.5	11.9	96.8	2,000,393	94,274	3,593,892	5,688,559	925,356
八女市	12,976,963	1.759	14.9	13.9	11.4	97.8	1,235,589	189	747,142	1,982,920	2,182,358
筑後市	17,882,364	2.034	19.8	17.7	10.9	97.6	1,880,166	710,082	3,681,829	6,272,077	3,486,492
大川市	15,906,359	2.192	19.4	18.1	13.0	95.9	362,387	386,690	904,845	1,653,922	461,632
行橋市	19,575,319	1.702	13.7	14.9	9.8	96.2	1,882,356	210,123	4,827,001	6,919,480	1,451,099
豊前市	13,621,954	2.169	17.2	16.6	12.2	97.1	1,034,125	411,495	712,707	2,158,327	627,303
中間市	19,658,245	2.138	17.1	16.4	7.2	96.8	799,300	248,000	3,007,019	4,054,319	380,065
小郡市	23,772,795	2.460	18.7	18.5	11.9	98.0	1,520,088	4	499,853	2,019,945	839,422
筑紫野市	42,870,662	2.660	18.9	19.4	9.7	97.4	760,486	2,249,819	5,378,280	8,388,585	7,668,231
春日市	36,316,876	2.167	18.2	18.7	8.7	97.6	1,872,085	20,000	5,075,537	6,967,622	5,449,921
大野城市	28,800,352	1.805	11.8	12.3	0.0	98.2	3,153,553	4,301,564	10,585,754	18,040,871	3,881,083
宗像市	25,254,249	1.499	11.5	12.3	7.0	92.2	7,246,905	3,464,750	4,655,572	15,367,227	6,807,296
太宰府市	25,170,322	2.255	17.6	16.7	10.9	98.6	981,521	303,956	2,103,083	3,388,560	2,268,453
前原市	23,130,842	1.990	14.3	14.5	7.4	98.0	1,779,343	66,188	1,755,408	3,600,939	1,641,102
古賀市	17,872,785	1.770	17.6	15.9	8.0	97.9	2,217,615	199,764	2,767,472	5,184,851	2,443,056
福津市	13,875,777	1.503	11.8	8.6	7.0	98.7	4,003,138	1,777,112	1,000,025	6,780,275	4,776,895
うきは市	10,718,799	1.520	9.0	10.3	5.0	98.3	2,080,139	788,611	3,762,427	6,631,177	2,089,865
那珂川町	11,407,278	1.432	7.0	9.5	0.8	98.4	1,989,717	1,337,360	6,066,677	9,393,754	1,143,292
宇美町	11,077,311	1.758	15.7	15.0	5.5	97.6	195,156	247,828	3,226,925	3,669,909	4,114,713
篠栗町	13,042,920	2.463	8.0	12.1	▲0.4	96.2	506,708	942,481	2,042,849	3,492,038	751,459
志免町	9,189,346	1.441	10.4	10.0	6.1	98.1	1,298,282	477,024	1,171,023	2,946,329	597,035
須恵町	8,039,504	1.815	17.5	15.5	8.6	98.2	1,938,235	304,870	163,591	2,406,696	477,057
新宮町	8,346,938	1.896	15.7	15.7	12.0	98.4	1,778,632	1,409,132	1,498,822	4,686,586	1,271,094
久山町	3,399,011	1.474	20.3	16.0	11.9	98.0	807,729	213,673	256,340	1,277,742	195,205
粕屋町	15,707,658	2.265	17.1	23.7	5.7	97.9	878,335	1,252,558	1,148,917	3,279,810	730,217
芦屋町	7,415,044	2.383	12.8	9.7	6.2	98.3	241,716	90,068	7,130,738	7,462,522	81,400
水巻町	8,225,390	1.610	11.3	12.0	4.4	97.0	1,423,934	391,521	1,303,101	3,118,556	162,379
岡垣町	5,388,713	1.026	8.3	9.6	5.5	96.7	2,450,930	509,819	2,599,595	5,560,344	378,818
遠賀町	5,441,972	1.610	13.5	11.0	5.3	98.6	1,449,639	766,132	3,902,583	6,118,354	0
小竹町	6,460,104	2.840	16.6	14.5	11.8	93.9	529,197	205,911	994,824	1,729,932	428,671
鞍手町	7,403,725	1.835	14.9	17.1	11.2	97.7	449,196	248,194	7,013,934	7,711,324	219,632
宮田町	10,601,592	2.006	16.0	18.2	10.1	98.0	391,716	496,053	3,278,486	4,166,255	0
若宮町	5,101,465	1.828	16.4	18.5	9.3	96.9	827,705	222,682	1,446,698	2,497,085	198,388
桂川町	7,295,814	2.245	17.2	21.0	12.8	97.4	351,068	57,162	1,671,906	2,080,136	277,706
稲築町	9,251,433	2.438	16.7	17.8	11.2	95.2	643,030	4,089	3,310,815	3,957,934	608,498
碓井町	4,751,517	2.659	14.6	17.4	3.4	97.1	431,128	1,034	2,679,646	3,111,808	44,164



(単位：千円、%)

市町村名	歳入総額	歳出総額	形式収支	実質収支	単年度収支	実質収支 比率	財政力指数 (3ヶ年平均)	経常収支 比率	標準財政規模
嘉穂町	6,033,868	5,839,662	194,206	194,206	4,334	6.9	0.26	97.0	2,815,119
筑穂町	6,403,516	6,167,908	235,608	235,182	16,650	8.8	0.35	109.1	2,678,593
穂波町	10,470,052	10,191,658	278,394	246,051	22,957	5.1	0.52	100.7	4,791,123
庄内町	4,797,279	4,610,898	186,381	166,094	▲47,075	6.9	0.46	105.9	2,400,115
額田町	3,703,497	3,599,665	103,832	103,832	▲14,550	6.2	0.33	105.7	1,687,733
杷木町	4,215,471	4,102,862	112,609	112,609	▲38,082	4.7	0.32	95.9	2,374,073
朝倉町	4,493,786	4,408,931	84,855	82,660	12,896	3.4	0.32	86.2	2,461,082
筑前町	11,269,700	10,942,212	327,488	327,488	327,488	5.4	0.48	93.5	6,024,574
東峰村	4,518,701	4,448,701	70,000	69,200	69,200	4.9	0.12	104.6	1,412,724
二丈町	5,525,122	5,341,112	184,010	176,660	▲21,666	6.4	0.40	93.9	2,781,840
志摩町	6,281,014	6,123,209	157,805	157,805	▲9,457	4.3	0.39	95.6	3,673,115
大刀洗町	5,249,219	5,030,194	219,025	219,025	66,161	7.2	0.44	83.3	3,050,759
大木町	4,719,538	4,582,591	136,947	130,336	▲49,768	5.0	0.51	89.8	2,626,133
黒木町	7,214,424	6,909,109	305,315	287,649	11,255	7.0	0.26	92.3	4,136,699
上陽町	2,583,818	2,515,228	68,590	68,590	▲70,015	4.2	0.20	98.7	1,619,600
立花町	5,415,329	5,261,614	153,715	153,715	▲143,350	4.8	0.26	97.5	3,170,747
広川町	6,081,528	5,984,703	96,825	69,938	▲15,549	1.9	0.55	95.4	3,731,416
矢部村	2,717,626	2,662,177	55,449	54,123	▲97,886	4.1	0.13	98.4	1,306,027
星野村	2,920,153	2,825,976	94,177	91,982	4,225	5.3	0.14	94.6	1,742,694
瀬高町	8,246,681	8,057,980	188,701	178,208	▲16,793	3.9	0.43	91.8	4,608,212
山川町	2,866,726	2,762,983	103,743	102,453	▲16,578	7.2	0.26	95.9	1,426,055
高田町	5,889,103	5,565,649	323,454	309,054	▲107,561	9.9	0.37	91.8	3,136,924
香春町	6,045,865	5,787,893	257,972	255,929	63,645	8.9	0.35	92.8	2,889,174
添田町	7,482,949	7,350,957	131,992	102,778	▲13,322	2.9	0.21	106.3	3,527,840
金田町	6,308,123	6,019,710	288,413	242,275	76,932	11.4	0.20	99.9	2,120,852
糸田町	4,756,985	4,575,944	181,041	181,041	▲223,904	7.8	0.24	101.8	2,323,546
川崎町	10,287,294	9,970,408	316,886	316,886	444,122	6.2	0.23	96.4	5,087,057
赤池町	7,252,689	6,965,957	286,732	286,732	9,486	13.4	0.27	98.5	2,145,942
方城町	6,384,317	6,334,870	49,447	49,447	▲92,782	2.1	0.25	102.5	2,354,166
大任町	3,464,170	3,398,241	65,929	52,616	▲215	2.9	0.22	99.8	1,836,440
赤村	2,721,698	2,696,736	24,962	24,962	3,412	2.0	0.16	83.7	1,233,923
苅田町	14,507,038	11,717,414	2,789,624	2,188,738	1,168,641	27.8	1.32	66.5	7,868,790
犀川町	3,985,144	3,786,894	198,250	67,299	▲97,063	2.9	0.22	99.9	2,308,888
勝山町	2,873,264	2,821,921	51,343	32,158	▲43,259	1.8	0.43	98.6	1,755,937
豊津町	3,911,910	3,791,233	120,677	99,677	▲13,534	4.8	0.32	101.0	2,074,740
椎田町	5,592,383	5,453,445	138,938	40,691	▲42,124	1.4	0.35	99.4	3,010,118
吉富町	3,086,490	2,977,701	108,789	108,789	▲12,971	6.9	0.50	89.6	1,575,175
築城町	6,691,390	6,523,202	168,188	1,085	▲87,533	0.0	0.25	105.6	2,305,988
新吉富村	2,278,006	2,174,134	103,872	103,872	14,233	8.3	0.32	91.4	1,247,025
大平村	2,882,608	2,800,350	82,258	71,856	▲17,999	4.4	0.18	96.9	1,630,141
2政令市計	1,272,011,755	1,251,814,857	20,196,898	7,979,184	1,963,570	1.3	0.70	90.9	564,705,974
24市計	629,557,878	613,608,642	15,949,236	12,693,930	4,394,459	5.0	0.54	93.8	321,244,120
59町村計	371,035,385	356,847,041	14,188,344	12,210,911	602,739	5.7	0.40	95.1	195,033,317
85市町村計	2,272,605,018	2,222,270,540	50,334,478	32,884,025	6,960,768	5.4	0.44	94.7	1,080,983,411
83市町村計	1,000,593,263	970,455,683	30,137,580	24,904,841	4,997,198	5.5	0.44	94.8	516,277,437

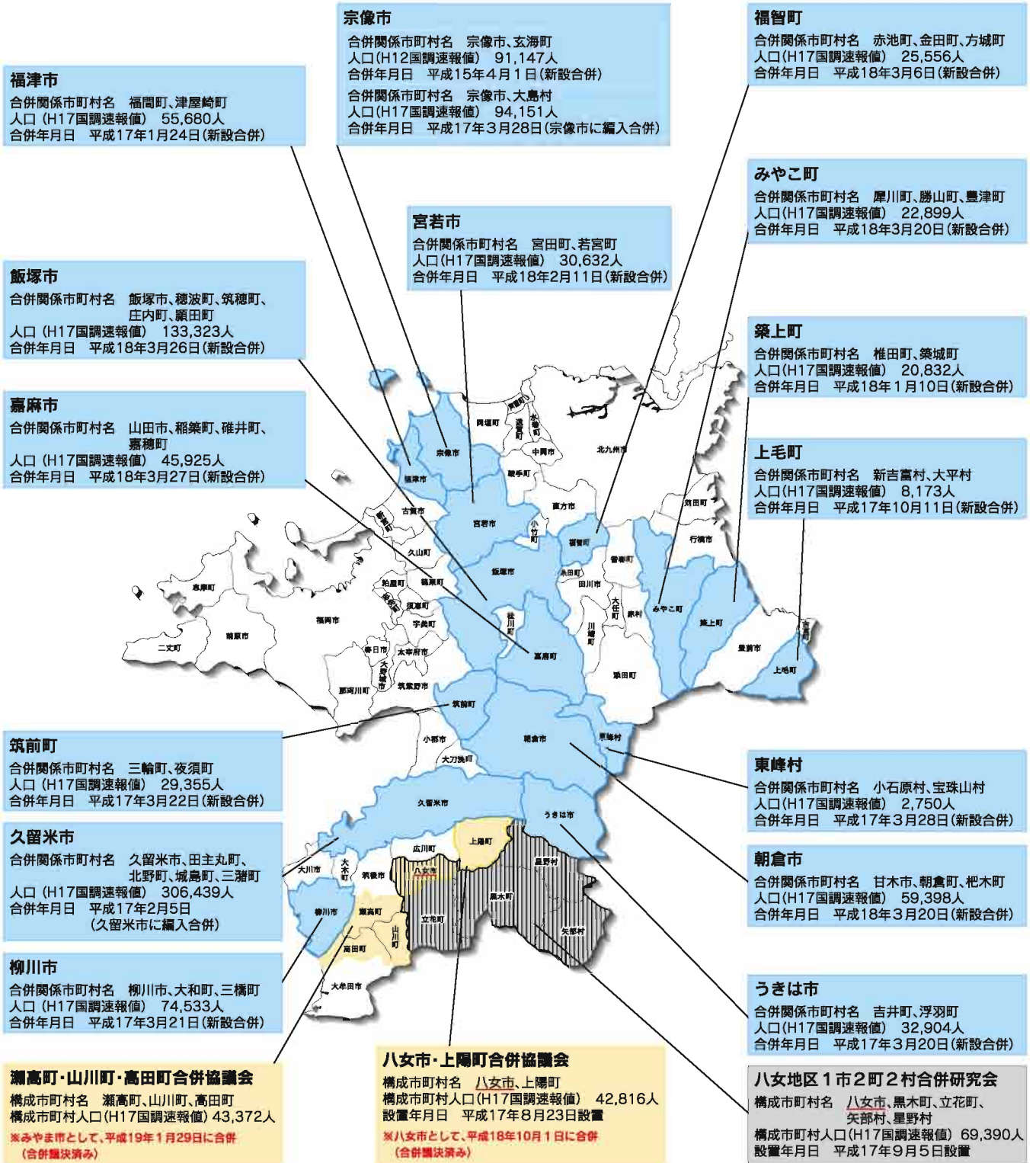
(単位：千円、%)

市町村名	地方債現在高 (16年度末)	地方債現在 高倍率	公債費 比 率	公 債 費 負担比率	起債制限比率 (3ヶ年平均)	地方税徴収率 (現年課税分)	基金現在高				債務負担行為 平成17年度以降 支出予定額
							財政調整基金	減債基金	その他特定目的基金	基金合計	
嘉穂町	7,450,995	2.647	15.3	18.8	8.6	97.8	927,423	9,612	1,781,938	2,718,973	25,930
筑穂町	6,588,070	2.460	14.8	16.2	7.4	97.8	1,024,968	199,485	242,065	1,466,518	473,229
穂波町	10,021,093	2.092	12.7	12.4	8.4	97.5	927,033	28,272	528,010	1,483,315	1,494,266
庄内町	6,878,243	2.866	16.5	19.9	14.0	97.4	442,861	197,641	1,364,703	2,005,205	265,869
穎田町	3,847,073	2.279	12.7	10.8	9.6	94.9	539,122	0	679,487	1,218,609	189,405
杷木町	4,294,214	1.809	16.5	21.3	12.1	91.4	497,257	169,364	268,047	934,668	759,550
朝倉町	3,640,767	1.479	11.9	11.0	5.3	98.8	961,161	146,536	943,240	2,050,937	281,306
筑前町	13,374,107	2.220	16.8	15.3	6.2	97.7	2,029,000	476,000	2,802,000	5,307,000	906,026
東峰村	4,386,057	3.105	20.4	24.4	17.9	98.4	795,649	200,198	617,932	1,613,779	54,289
二丈町	6,233,687	2.241	10.1	10.6	6.4	97.8	975,946	0	615,851	1,591,797	567,309
志摩町	6,475,021	1.763	12.7	12.8	4.9	97.1	345,449	477,899	852,166	1,675,514	301,202
大刀洗町	6,282,172	2.059	11.0	10.7	6.8	97.6	1,522,238	678,829	1,304,813	3,505,880	248,088
大木町	3,078,640	1.172	14.5	13.1	9.0	98.3	921,032	490,000	797,241	2,208,273	1,677,576
黒木町	9,674,670	2.339	11.5	20.3	8.1	99.5	1,297,608	245,049	1,106,248	2,648,905	330,792
上陽町	3,872,882	2.391	16.7	26.9	10.9	99.6	834,786	28,262	766,547	1,629,595	72,845
立花町	7,245,154	2.285	15.7	15.8	9.1	98.8	1,518,699	195,400	463,950	2,178,049	213,867
広川町	9,002,209	2.413	23.0	21.9	15.3	97.5	1,128,672	154,715	639,009	1,922,396	420,017
矢部村	4,235,746	3.243	18.1	30.8	13.4	99.7	413,926	359,212	875,701	1,648,839	41,824
星野村	3,887,826	2.231	11.4	25.8	10.4	99.8	677,032	87,500	1,452,646	2,217,178	90,774
瀬高町	8,068,602	1.751	13.0	12.8	5.6	98.3	1,080,660	143,327	875,585	2,099,572	2,722,702
山川町	1,922,244	1.348	9.0	8.7	4.0	99.2	231,000	36,000	2,073,052	2,340,052	219,407
高田町	4,350,141	1.387	10.2	9.5	6.8	99.3	1,870,557	109,586	440,126	2,420,269	174,940
香春町	4,121,490	1.427	7.2	7.7	▲1.0	98.0	869,516	1,250,219	2,003,136	4,122,871	62,269
添田町	11,267,772	3.194	16.7	23.6	11.7	96.9	2,206,610	942,121	649,271	3,798,002	81,088
金田町	7,840,891	3.697	16.4	17.5	1.5	93.3	114,948	2,421,772	4,017,047	6,553,767	0
糸田町	6,238,439	2.685	18.2	17.0	13.2	95.8	259,292	570,910	1,770,304	2,600,506	4,269
川崎町	15,326,683	3.013	19.7	25.2	13.6	95.3	107,800	300,110	1,243,960	1,651,870	5
赤池町	5,587,650	2.604	10.0	11.0	6.2	94.0	372,381	415,375	3,283,540	4,071,296	29,886
方城町	9,680,297	4.112	22.3	24.0	13.0	94.8	150,000	333,642	2,382,410	2,866,052	2,809
大任町	5,469,686	2.978	15.3	20.4	3.6	92.0	557,460	427,405	855,302	1,840,167	0
赤村	1,950,053	1.580	9.5	27.4	1.7	95.2	549,797	762,216	1,409,613	2,721,626	0
苅田町	11,467,301	1.457	10.2	9.0	9.2	99.1	2,862,268	185,723	755,792	3,803,783	5,552,226
犀川町	3,562,065	1.543	14.5	19.6	6.2	96.8	1,140,132	110,635	1,179,302	2,430,069	153,645
勝山町	3,747,884	2.134	11.1	14.3	8.6	97.3	651,106	127,811	767,735	1,546,652	460,288
豊津町	3,210,790	1.548	18.4	17.5	11.2	96.8	103,113	14,814	200,415	318,342	206,171
椎田町	7,385,283	2.453	18.1	18.5	8.9	96.8	521,918	538,012	368,101	1,428,031	633,020
吉富町	1,736,656	1.103	4.3	4.2	2.9	99.2	889,873	244,337	1,158,621	2,292,831	71,833
築城町	4,737,162	2.054	13.2	13.3	11.2	96.1	431,872	188,815	56,212	676,899	149,287
新吉富村	2,911,319	2.335	14.7	12.4	3.3	99.1	252,649	274,917	811,141	1,338,707	38,717
大平村	5,309,058	3.257	17.0	28.1	13.3	97.5	909,342	46,682	886,012	1,842,036	144,662
2政令市計	2,192,209,496	3.830	21.0	21.4	13.6	98.6	16,734,968	35,760,532	54,325,425	106,820,925	215,712,196
24市計	668,010,554	2.068	16.0	15.6	9.6	97.3	45,275,359	20,697,596	92,290,763	158,263,718	67,692,467
59町村計	403,906,827	2.166	14.3	16.4	8.1	97.3	52,494,209	22,765,994	96,195,741	171,455,944	30,801,116
85市町村計	3,264,126,877	2.177	14.9	16.3	8.7	97.3	114,504,536	79,224,122	242,811,929	436,540,587	314,205,779
83市町村計	1,071,917,381	2.138	14.8	16.1	8.6	97.3	97,769,568	43,463,590	188,486,504	329,719,662	98,493,583



## 2 近年の本県市町村合併

平成18年3月27日現在



※注:複数の合併協議の枠組みに加入している市町村には、下線を引いています。

### ●市町村合併の進捗状況

#### 市町村数

区分	H11.3.31	H18.3.27	H18.3.31
全国	3,232	1,849	1,821(予定)
福岡県	97	69	69(予定)

※H11.3.31は、旧合併特例法の平成11年改正の前の時点

※H18.3.31の全国の市町村数1,821は合併新法に基づく合併も反映したもの

新法適用...	合併議決した地域	2地域	1市 4町
新法適用...	行政レベルの研究会等が設置されている地域	1地域	1市 2町2村
合計.....		3地域	2市 6町2村 (1市6町2村)

※注:( )内の市町村数は実数です

※県内の市町村数 69(27市38町4村)



合併による市町村数の見込み

期 日	政令市	市	町	村	計	合併市町村(関係市町村)
平成9年10月1日	2	22	65	8	97	
平成15年4月1日	2	22	64	8	96	宗像市(宗像市、玄海町)
平成17年1月24日	2	23	62	8	95	福津市(福間町、津屋崎町)
平成17年2月5日	2	23	58	8	91	久留米市(久留米市、田主丸町、北野町、城島町、三潞町)
平成17年3月20日	2	24	56	8	90	うきは市(吉井町、浮羽町)
平成17年3月21日	2	24	54	8	88	柳川市(柳川市、大和町、三橋町)
平成17年3月22日	2	24	53	8	87	筑前町(三輪町、夜須町)
平成17年3月28日	2	24	53	6	85	宗像市(宗像市、大島村) 東峰村(小石原村、宝珠山村)
平成17年10月11日	2	24	54	4	84	上毛町(新吉富村、大平村)
平成18年1月10日	2	24	53	4	83	築上町(椎田町、築城町)
平成18年2月11日	2	25	51	4	82	宮若市(宮田町、若宮町)
平成18年3月6日	2	25	49	4	80	福智町(赤池町、金田町、方城町)
平成18年3月20日	2	25	45	4	76	朝倉市(甘木市、朝倉町、杷木町) みやこ町(犀川町、勝山町、豊津町)
平成18年3月26日	2	25	41	4	72	飯塚市(飯塚市、穂波町、筑穂町、庄内町、穎田町)
平成18年3月27日	2	25	38	4	69	嘉麻市(山田市、稲築町、碓井町、嘉穂町)
平成18年10月1日	2	25	37	4	68	八女市(八女市、上陽町)
平成19年1月29日	2	26	34	4	66	みやま市(瀬高町、山川町、高田町)

※平成18年3月27日現在のものであり、合併協議の状況により変わることがある。

---

# 市町村財政のすがた 2006

---



福岡県総務部地方課編  
福岡県市町村行財政研究協会発行

ふるさとの明日を夢見て…  
創造・情報・躍動の地方課